業務実績等報告書
（平成 26 事業年度自己評価）

（独立行政法人航海訓練所）

様式１－１－３　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書№.	備考
	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
(1) 航海訓練の実施							
(a) 三級海技士養成	A	A	A	B		Ⅰ―(1)	資料 1
(b) 四級海技士養成	A	A	S	A		Ⅰ―(1)	資料 2, 3
(c) その他の航海訓練の実施	A	A	A	B		Ⅰ―(1)	
(d) 実習生の適正な配乗計画	A	A	A	B		Ⅰ―(1)	資料 4
(e) 訓練の達成目標	A	A	A	B		Ⅰ―(1)	資料 5
(f) 運航設備・訓練設備等の整備	A	A	S	B		Ⅰ―(1)	
(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化	S	S	A	B		Ⅰ―(1)	資料 6, 7
(h) 実習生による評価訓練等	S	A	A	B		Ⅰ―(1)	
(i) 職員研修	A	A	A	B		Ⅰ―(1)	資料 8
(j) 安全管理の推進	A	A	A	B		Ⅰ―(1)	資料 9
(2) 研究の実施							資料 10, 11
(a) 研究件数	A	A	A	B		Ⅰ―(2)	
(b) 研究活動の活性化	A	A	A	B		Ⅰ―(2)	
(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進							
(a) 技術移転等の推進に関する業務	A	A	A	B		Ⅰ―(3)	資料 12, 13
(b) 研究成果等の普及・活用	S	S	A	B		Ⅰ―(3)	資料 14
(c) 海事思想普及等の推進	A	A	S	A		Ⅰ―(3)	資料 15, 16
(4) 内部統制・コンプライアンスの充実・強化	A	A	A	A		Ⅰ―(4)	資料 17
(5) 業務運営の情報化・電子化の取組	A	S	A	B		Ⅰ―(5)	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書№.	備考
	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項							
(1) 組織運営の効率化の推進	A	A	A	B		Ⅱ―(1)	
(2) 人材の活用の推進	A	A	A	B		Ⅱ―(2)	資料 18
(3) 業務運営の効率化の推進	A	A	A	B		Ⅱ―(3)	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項							
(1) 自己収入の確保	A	A	A	B		Ⅲ―(1)	資料 19
(2) 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	B		Ⅲ―(2)	
(3) 短期借入金の限度額	―	―	―	―		Ⅲ―(3)	
(4) 重要な財産の処分等に関する計画	－	－	A	B		Ⅲ―(4)	
(5) 剰余金の使途	―	―	―	―		Ⅲ―(5)	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項							
(1) 施設整備に関する計画	S	A	A	B		Ⅳ―(1)	
(2) 保有資産の検証・見直し	A	A	A	B		Ⅳ―(2)	
(3) 人事に関する計画	A	A	A	B		Ⅳ―(3)	
(4) その他	A	A	A	B		Ⅳ―(4)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
　難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―（１）	航海訓練の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法　第３条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
意見交換会等（年度計画）	年間 20 回程度（中期期間中）	15 回	20 回	20 回	20 回	20 回	20 回
意見交換会（実績値）			31 回	39 回	42 回	23 回	
達成度			155.0%	195.0%	210.0%	115.0%	
職員研修（年度計画）	550 名（中期期間中）	100 名	110 名	110 名	110 名	110 名	110 名
職員研修（実績値）			191 名	241 名	337 名	451 名	
達成度			173.6%	219.1%	306.4%	410.0%	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
予算額（千円）	6,170,875	5,855,801	5,864,580	5,785,062	5,671,404
決算額（千円）	6,291,866	5,987,383	6,022,510	6,070,513	
経常費用（千円）	5,531,990	5,427,292	5,624,275	6,234,972	
経常利益（千円）	-25,058	1,281	1,178	1,403	
行政サービス実施コスト（千円）	5,782,464	5,569,214	5,561,055	6,363,883	
従事人員数	421	421	407	410	410

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1) 航海訓練の実施 「独立行政法人航海訓練所法」（平成１１年法律第２１３号）第１１条第１号に基づき、対象となる学生、生徒等（以下「実習生」という。）に対する航海訓練を実施する。 航海訓練の実施に際しては、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、海運業界に必要な船員像を明確にした上で、国の政策に沿って、それらに必要とされる訓練を安全かつ効果的・効率的に行うとともに、職員研修及び自己評価体制を充実させること等により、訓練全般の質的向上を図る。	(1) 航海訓練の実施 「独立行政法人航海訓練所法」（平成１１年法律第２１３号）第１１条第１号に基づき、対象となる実習生に対し、船員教育機関及び海運業界と連携して、同業界に必要な新人船員像を明確にした上で、国の政策に沿って、安全かつ効果的・効率的な航海訓練を実施する。併せて、職員研修及び自己評価体制を充実させること等により、訓練全般の質的向上を図る。 ※一部記載省略	(1)航海訓練の実施 航海訓練及び船内生活を通じて、新人船員に要求される資質、知識及び技能等のシーマンシップが身に付いた人材を育成するとともに、内航や外航海運業界のニーズを踏まえた、安全かつ実践的な航海訓練の強化・充実を図るため、以下の(a)～(j)に掲げる取組を実施する。		(1)航海訓練の実施 航海訓練及び船内生活を通じて、新人船員に要求される資質、知識及び技能等のシーマンシップが身に付いた人材を育成するとともに、内航や外航海運業界のニーズを踏まえた、安全かつ実践的な航海訓練の強化・充実を図るため、以下の(a)～(j)に掲げる取組を実施した。		

(a) 三級海技士養成にあっては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全･環境に係る管理能力の強化を図るとともに、今後、新たに海技者に必要とされる能力を習得させるための訓練の実施を検討する。 　また、これらについては、民間船社が実施する航海訓練との連携も踏まえて実施する。	(a) 三級海技士養成 　三級海技士養成にあっては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とし、以下の訓練内容の充実を図る。 ① 船舶運航及び船員に関する管理能力向上のための実務訓練	(a) 三級海技士養成 　日本人海技者に求められている外国人船員指揮監督能力及び国際条約等に対応した安全・環境に係る管理能力を強化するため、以下の取組を実施する。 ① 船舶運航の基礎訓練の充実とともに、船舶運航及び船員に関する管理能力向上のため、実習生に主体性を持たせた当直業務等を通じて、リーダーシップ等の船舶職員として必要な知識・技能を習得させるための実践的な実務訓練を行う。また、多人数に対する BRM／ERM 訓練を効率的・効果的に行うため、シミュレータを活用した訓練プログラムの策定を行う。	<評価の視点> ・外国人船員指揮監督能力の強化を目指した訓練の充実を図る。 ・国際条約等に対応した安全・環境に係る管理能力を向上するための訓練の充実を図る。 ・海技者に必要とされる船舶の運航技術・知識等を的確に把握し、航海訓練に反映する。 ・海運会社との連携を図り、練習船が担う訓練内容の充実・強化を図る。	(a) 三級海技士養成 資料 1 ：三級海技士の訓練概要 ① 船舶運航の基礎訓練の充実とともに、船舶運航及び船員に関する管理能力向上及びリーダーシップ等の船舶職員として必要な知識・技能を習得させるため、実践的な実務訓練を行った。 (ｱ) 基礎訓練 ・航海当直における見張り、レーダの取り扱い及び船位決定 ・主機暖機・冷機作業等の機関関連の整備作業 (ｲ) 実践的実務訓練 ・実習生主体の少人数による操船訓練（計画・実行・検証） ・ECDIS 訓練 ・BRM・ERM 訓練 ・操船シミュレータを活用した*要素技術訓練 *要素技術:操船技術に必要な要素(①見張り、②船位決定、③操船、④機器取扱、⑤情報交換、⑥法規、⑦非常事態、⑧計画、⑨管理)	＜評定と根拠＞ 　左記の通り、計画どおりの航海訓練を実施することができた。 　これを踏まえＢと評価する。 ＜課題と対応＞ ・組織統合後の訓練体制	評定

					・実習生主体となって行う機関部保守整備実習についての計画・実行・検証し、また、BRM 訓練を効率的・効果的に行うため、これまでの訓練の見直しを実施し訓練プログラム策定を行った。ERM 訓練については機関室シミュレータの搭載及びプログラム策定の準備を行った。		
		② 実践的コミュニケーション能力を重視した海事英語訓練	② 船舶運航における実践的コミュニケーションに重点をおいた海事英語訓練を行う。また、船内イントラネットを用いた e-learning 等について試行する。		② 船舶運航における実践的コミュニケーションに重点をおき、以下の海事英語訓練を行った。 (ｱ) 出入港作業中の連絡・応答及び当直の引き継ぎ (ｲ) 国際 VHF 無線電話の通信訓練 (ｳ) 実習生主体による他船や船舶交通情報サービスとの交信 (ｴ) 英語を使用した主機暖気・冷機作業及び機関長報告 (ｵ) 英語の図面・取扱説明書の調査 　船内イントラネットを用いた e-learning を試行し、アンケート調査及びテスト結果より、e-learning による学習効果が確認できた。 （対象グループでは平均点 51%～85%に上昇し全員が 60%以上を達成した）		
		③ SOLAS 条約、ISM コード、ISPS コード等、安全・環境及び船	③ SOLAS 条約*1、ISM コード*2、ISPS コード*3 等の国際条		③ SOLAS 条約、ISM コード、ISPS コード等の国際条約に関する知識を高め		

		船保安に係る国際的動向に対応した訓練 また、海技者に必要とされる能力を速やかに把握し、その能力を習得させるための訓練の実施を検討する。 平成２１年度から開始された社船実習制度の一層の円滑な実施に寄与するとともに、役割分担を踏まえた練習船が担う訓練内容の充実・強化を図る。	約に関する知識を高めるための訓練について、平成２５年度に整備した練習船テキスト等を用い効果的に実施する。 *1　SOLAS 条約：海上人命安全条約 *2　ISM コード：国際安全管理コード *3　ISPS コード：船舶と港湾施設の国際保安コード 関係機関等との意見交換等を踏まえ、海技者に必要とされる船舶の運航技術・知識等を的確に把握し、航海訓練に反映する。 また、社船実習制度の円滑な実施のため、引き続き海運会社との連携を図り、練習船が担う訓練内容の充実・強化を図る。		るため、練習船テキスト及び SOLAS 条約の原文を用いた関連講義を行い、条約の条文を翻訳させ、国内法との関連づけ及び海事専門用語の理解を図った。 さらに、国際条約に関する知識を高めるため、以下の訓練を実施した。 (ｱ) 国際条約に基づく当所の SMS 手順書、作業要領書及びチェックリストを使用し、救命・消防設備及び MO チェック等の点検作業をすることで、知識の向上を図った。 (ｲ) 燃料油搭載の際、使用する用具に関する実習を実施し、MARPOL 条約との関連を理解させた。 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を開催し、外部意見については所内情報共有を図った。		
	(b) 四級海技士養成にあっては、内航用練習船を活用して、若年船員の即戦力化、安全運航及び環境保護に係る能力を強化できるよう、訓練を抜本的に見直し、実施する。	(b) 四級海技士養成 四級海技士養成にあっては、内航用練習船を活用して、若年船員の即戦力化、安全運航及び環境保護に係る能力強化を目的として訓練を抜本的に見直し、訓練内容の充実を図る。 具体的には、導入する内航用練習船での訓練を、内海等を	(b) 四級海技士養成 若年船員の即戦力化を図るため、安全運航及び環境保護に係る能力の強化を推進する。また実習訓練を通じて職業意識及び責任感・自立性の涵養を図る。さらに少人数で高齢化した船員により運航されている内航海運の現状を実習生に認識	<評価の視点> ・若年船員の即戦力化を図るため、安全運航及び環境保護に係る能力の強化を目指した訓練の充実。 ・職業意識及び責任感・自立性の涵養を図る。 ・内航海運の現状を	(b) 四級海技士養成 資料２：四級海技士の訓練概要 ① 安全運航を十分に考慮した上で、以下の内容等を含む内航船員養成教育訓練プログラムを当所練習船にて運用した。 (ｱ) 船橋単独当直 (ｲ) 少人数による出入	<評定と根拠> 左記の通り、計画どおりの航海訓練を実施することができた。 さらに安全運航に留意しつつ「夜間における投抜錨作業」実施したことや「内航船が航行する沿岸航海計画立案、実践、検証」、「操船シミュレータを活用した（要素）」技術訓練」等、計画以上の内容を実施することが	評定

		主たる海域として実施することが可能となること等を踏まえ、他の練習船での訓練と適切に組み合わせた、新たな内航船員養成訓練プログラムを策定する。 　そのプログラムにおいて、内航用練習船の活用により、内航船の常用する航路での当直業務、錨の揚げ下ろしを含む、出入港業務に係る訓練等の充実を図ることに重きを置く。 　これらにより、業界の求める、就職後の早期に単独で業務を担える能力を養成する訓練の実施に努める。 　また、内航海運が国内輸送を担う基幹産業であること、さらにモーダルシフトを担う、環境にやさしい大量輸送機関として期待されていること等、その社会的な意義や役割を理解させたうえ、その海運を支える船員としての職業意識及び責任感・自立性の涵養を図る。 　これら訓練の充実にあっては、内航船が少人数で、しかも高齢化した船員によ	させ、就職後の環境順応能力の向上を図る。そのために以下の取組を実施する。 ①　内航用練習船の就航に伴い、以下の内容等を含む内航船員養成教育訓練プログラムを運用する。 ア．船橋単独当直 イ．出入港における機器操作 ウ．機関運転・整備 エ．バラスト操作 ②　内航用練習船の活用により、内航船の常用する航路での訓練等の充実を図る。	実習生に認識させ、就職後の環境順応能力の向上を図る。	港・投抜錨における甲板機器操作及び準備 (ｳ) 推進機関運転・主要機器整備 (ｴ) バラスト操作（タンクコンディション計算、移送ポンプ運転） 　上記に加え、さらに、以下の訓練を実施した。 (ｵ) 夜間における投抜錨作業 (ｶ) 内航船が航行する沿岸航海計画について立案、実践、検証 (ｷ) 操船シミュレータを活用した(要素)技術訓練 (ｸ) 各練習船を適切に組み合わせた実習展開 　３ヵ月間を１ユニットと考え、業界ニーズ等を踏まえ、訓練海域を適切に分担するとともに、第3(最終)ユニットにて、航海・機関の専門知識・技能の深度化を図るため、実践的訓練を積極的に行った。 ② 内航用練習船の活用により、内航船の常用する航路での訓練等の充実を以下の通り図った。 (ｱ) 航海系 ○水深及び潮流等の影響により、従来型練習船では航行出来なかった鳴門海峡及びクダコ水道等、内航船が常用する航路での航海訓練及び航路見学を実施した。 ○タグボートを使用しない出入港操船	できた。 　また、内航船員養成教育訓練プログラムについては、運用実績を踏まえ、改善に取り組んでいる。 　これらを踏まえＡと評価する。 ＜課題と対応＞ ・組織統合後の訓練体制	

		り運航されている環境を実習生に認識させ、就職後の環境順応能力を高めるため、幅広い年齢層の、練習船乗組員を活用する。	③　内航海運の社会的な意義や役割を理解させるため、関係団体等からの派遣による特別講義等を行う。 ④　幅広い年齢層の練習船乗組員を引き続き活用し、航海訓練を実施する。		(ｲ) 機関系 ○狭水道航行等の機関スタンバイにおいて、内航用練習船特有のコンパクトな機関室を有効に活用し、基本的な整備作業を繰り返し実施した。 ○内航船に標準的に搭載されている機器の運転・整備能力の強化 ③ 内航海運の社会的な意義や役割、職業意識等の涵養のため、以下の通り、関係団体等からの派遣による特別講義等を行った。 (ｱ) 内航海運アドバイザーによる特別講座　2回 資料３：内航海運アドバイザーの活用 (ｲ) 運輸局、運輸監理部からの講師による特別講義　2回 ・「現場での経験談」 ・「関係法令等」 (ｳ) 国際コンテナターミナル見学等　2回 ④ 航海士、機関士の他に甲板員、機関員から甲板長、操機長までの幅広い年齢層の部員と、実習生少人数での実技実習や整備作業を通じて、幅広い年齢層とのコミュニケーション能力を養わせた。		

	(c) その他の航海訓練の実施にあっては、海運業界をはじめとする関係団体等の要望に柔軟に対応して訓練を実施し、それぞれに設定した訓練の目的を達成できるよう訓練内容の充実を図る。	(c) その他の航海訓練の実施 その他の航海訓練の実施にあっては、海運業界をはじめとする関係団体等の要望に柔軟に対応して訓練を実施し、それぞれに設定した実習の目的を達成できるよう訓練内容の充実を図る。	(c) その他の航海訓練の実施 六級海技士養成について、短期間で航海当直能力を付与・向上させるため、今年度より運用開始した内航用練習船において、短期間で航海当直能力を付与・向上させるための訓練を実施する。	〈評価の視点〉 短期間で航海当直能力を付与・向上を図る。	(c) その他の航海訓練の実施 六級海技士養成について、短期間で航海当直能力を付与・向上させるため、内航用練習船において、以下の訓練を重点におき実施した。 ① 船橋当直遂行能力 (ｱ) 実習生主体の単独航海当直 (ｲ) 操船シミュレータを活用した要素技術訓練 ② 船舶運用に必要な技能指導 (ｱ) 甲板機器取扱・操作 (ｲ) 船体整備作業 (ｳ) ヒービングライン・係留索の取り扱い	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画どおりの航海訓練を実施することができた。 このことからＢと評価する。 ＜課題と対応＞ ・養成規模の検討	評定
	(d) 内航用練習船に係る訓練をはじめとする今後の航海訓練のあり方全般の見直しに対応して、実習生が効果的・効率的に訓練できるよう配乗する。	(d) 実習生の適正な配乗計画 船員教育機関の養成定員、各船員教育機関からの科別、学年別受入実績、社船実習制度における第三者委託及び外国人学生に対する訓練要請等を踏まえるとともに、その養成目的及び関係法令の要件等に基づき、効果的・効率的な配乗を計画する。また、船員教育機関等の養成定員、受託員数等の変更に応じて、実習生の受入計画及び配乗計画の見直しを検討する。	(d) 実習生の適正な配乗計画 船員教育機関の乗船実習規模・時期の見直しに伴う受託員数を踏まえて、実習生を適正に配乗する。また、商船系高等専門学校の短期実習を踏まえた配乗計画を検証し、次年度の配乗計画に反映させ、効果的で公平性のある配乗を図る。	〈評価の視点〉 ・受託員数を踏まえた実習生の適正な配乗。 ・商船系高等専門学校の短期実習を踏まえた配乗計画を検証。	(d) 実習生の適正な配乗計画 受託員数及び実習展開上の要望（帆船での協調性、自主性の醸成等を含む）等を踏まえ配乗計画を立案した。 昨年度の商船系高等専門学校・短期実習配乗の検証を行い配乗計画に反映した。 資料4：平成26年度 実習生の配乗計画	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画どおりの配乗計画を実施することができた。 このことからＢと評価する。 ＜課題と対応＞ ・受託人数の変化に伴う柔軟な対応	評定

							評定
	(e) 船員教育機関及び海運業界との連携により、知識・技能の習得のみならず、海運業界が求める船員像に不可欠な資質の涵養を図るとともに、再指導等の徹底により、実習生全員の訓練課程の修了を目指す。	(e) 訓練の達成目標 船員教育機関及び海運業界との連携により、海運業界が求める船員像に係る資質の涵養及びニーズを反映した実習生の知識及び技能レベルの達成を図るとともに、再指導等の徹底により、全員の訓練課程の修了を目指す。	(e) 訓練の達成目標 以下の訓練に重点を置き、全員の訓練課程の修了を目指す。	〈評価の視点〉 以下の訓練に重点を置き、実習生全員の訓練課程の修了 ・海運業界が求める資質の涵養 ・国際条約に基づく知識及び技能レベルの習得	(e) 訓練の達成目標 以下の訓練に重点を置き、99.2%の実習生に対し訓練課程を修了させることができた。 資料５：平成 26 年度実習生受入修了実績	＜評定と根拠＞ 左記の通り、ほぼ計画どおり実施することができた。 このことからＢと評価する。	
			① 海運業界が求める船員像に係る資質の涵養		① 海運業界が求める船員像に係る資質の涵養 (ｱ) 保守作業計画立案、安全対策及び工具準備などを実習生自ら行い、事前ミーティング、作業後にはデブリーフィングを実施し、作業の進捗状況を全体で把握させた。また、デブリーフィングでは各グループで定めた安全担当者が、その日の作業であったヒヤリハット報告を発表させ、問題点の抽出に努めさせた。 (ｲ) 帆船での航海訓練の特性を活かし、帆走航海当直や操帆作業を通して、高所における安全対策や忍耐力、協調性、責任感を養うことで、船員として必要な資質の涵養を図った。 (ｳ) ヒヤリハット事例を閲覧できるようポータルサイト上にて情報共有し、実習生の安全に関する意識の向上を図った。		

			②　国際条約等に基づく知識及び技能レベルの習得		② 国際条約等に基づく知識及び技能レベルの習得 STCW 条約コードに定められる能力要件“防火操練を計画する能力”を向上させた。 米国への寄港に際し、MARPOL 条約関連の IMO 合意に基づく排出規制海域への入域準備を経験させ、実際にその作業を行うことで国際条約に関する知識を高めさせた。		
	(f) 社会環境の変化、運航技術の革新に合わせた航海訓練が実施可能となるよう、運航設備・訓練設備等の整備を実施する。	(f) 運航設備・訓練設備等の整備 ①　練習船の安全運航の確保、環境保護の強化等に対応するため、練習船の保守整備、機器更新、老朽化対策等、及び SOLAS 条約において義務付けられる機器整備を実施する。 ア　日本丸大規模修繕 イ　環境保護対策設備改修 ウ　レーダー更新 エ　無線・情報通信設備更新 オ　船橋当直者警報装置の整備	(f) 運航設備・訓練設備等の整備 ①　練習船の安全運航の確保、環境保護、国際条約等への対応のため、以下の所要の工事を実施する。 ア. 日本丸大規模修繕 イ. 環境保護対策設備改修（オゾン層破壊物質削減対策に備え、練習船の空調装置および冷凍装置を計画的に更新する。） ウ. 国際的環境地域制限に備え、使用潤滑油を計画的に更新する。	〈評価の視点〉 ・練習船の安全運航の確保のための所要の工事を実施。 ・環境保護のための所要の工事を実施。 ・国際条約等で規定された所要の工事を実施。 ・条約改正によって強制化される訓練に対応するための措置。 ・「シミュレータ訓練」と「実船での訓練」との融合を図り、訓練プログラムの充実。 ・教科参考資料の改訂。	(f) 運航設備・訓練設備等の整備 ① 練習船の安全運航の確保、環境保護、国際条約等への対応のため、以下の所要工事を実施した。 (ｱ) 日本丸大規模修繕 ・帆走艤装更新 ・ファンネルデッキ切替 ・空調装置及び冷凍機更新 (ｲ) 環境保護対策設備改修（オゾン層破壊物質削減対策に備え、練習船の空調装置および冷凍装置の計画的な更新） (ｳ) 国際的環境地域制限に備え、使用潤滑油の計画的更新 ・青雲丸バウスラスター及びフィンスタビライザ	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画どおりの設備等の整備を実施することができた。 このことからＢと評価する。 ＜課題と対応＞ ・今後の長期整備計画	評定

					ー（左舷）潤滑油更新		
		② 改正STCW条約マニラ改正によって強制化される訓練、すなわち電子海図取扱訓練、船橋及び機関室内の資源管理に係る訓練を、効率的・効果的に実施するため、電子海図訓練装置、操船シミュレータ、エンジンルームシミュレータ等の訓練機材の導入を図る。	② 改正STCW条約マニラ改正によって強制化される訓練に対応するため、以下の措置を講ずる ア．電子海図情報表示システム（ECDIS）訓練装置の運用を開始する。 イ．青雲丸へ操船シミュレータを整備する。 ウ．エンジンシミュレータの仕様について、平成２７年度の設置を目指してその仕様を固める。		② 改正 STCW 条約マニラ改正によって強制化される訓練に対応するため、以下の措置を講じた。 (ｱ) ECDIS 実機の搭載を全船に完了し、ECDIS 訓練装置と共に併行した同訓練が実施できる体制整備を行い、運用を開始した。 (ｲ) 青雲丸へオンボード操船シミュレータを導入した。 (ｳ) エンジシルームシミュレータについて、その仕様を完成させ、設置に必要な予算措置を行った。		
		③ 社会環境の変化及び運航技術の革新に合わせた航海訓練が可能となるよう、運航設備・訓練設備等の更新整備を計画的に実施する。	③ 「シミュレータ訓練」と「実船での訓練」との融合を図り、訓練プログラムの充実を目指す。 また、継続的にインストラクタとしての職員育成を図る。		③ 航海当直者に求められる要素技術の習得を高める操船シミュレータのシナリオを作成・活用し、実習生の練度に合わせた訓練が可能な訓練プログラムを構築した。また、操船シミュレータ訓練を実行できるインストラクタの養成を継続的に行った。		
		④ 操船シミュレータ訓練及びエンジンルームシミュレータ訓練の実施にあたっては、同訓練の指導に携わるインストラクタの養成及び訓練プログラムの充実を図り、航海訓練の質の向上を図る。	④ 教科参考資料等の改訂を継続して実施する。		④ 練習船テキスト等について５種の改訂及び大成丸機関科編の初版を発行した。 ※改訂練習船テキスト ・無線通信編 ・四級海技士Ⅰ(航海系・共通) ・四級海技士Ⅱ(機関系) ・乗船実習ワークブック ・日本丸機関科編		

							評定
	(g) 海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、航海訓練の質を向上させる。	(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間２０回程度開催すること等により、これらの業界、機関等からの初級船舶職員に要求される知識・技術レベル及びその他のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携強化により、航海訓練の質を向上させる。	(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間２０回程度開催する。また、海運業界等の関係者が航海訓練の現場を視察する機会を設ける。 さらに、これらの業界、機関等から要求される知識・技術レベル及びその他のニーズを把握するとともに、相互の連携強化により、内航船社からの職員派遣を図り、航海訓練の質を向上させる。また、QMS を効果的に運用することによって継続的改善を行う。	＜定量的指標＞ 意見交換会等を年間20 回開催 ＜評価の視点＞ ・海運業界等の関係者による現場視察開催。 ・内航船社からの職員派遣。 ・業界等との連携強化による QMS の効果的運用。	(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化 ① 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間 23 回開催した。情報交換やニーズの把握（海運業界の現状、求められる船員像、船員教育機関及び海運事業者との役割分担等）を行い、得られた情報は所内情報共有を図った。 ② 海運事業者を対象とした練習船視察会等（視察会、見学会）を 8 回実施し、実習訓練状況の理解を深めるとともに、要望及び期待する船員教育体制等の意見交換を行った。 資料４：内航海運アドバイザーの活用（再掲） ③ 内航業界の団体及び船社の協力を得て、内航海運アドバイザーによる特別講義を 2 回開催し、実習生の職業意識が向上する結果を得た。また、QMS（STCW 条約に基づく資質基準制度）をマネジメントレビューに基づき継続的に改善を図った。 資料６：平成 26 年度関連機関との意見交換会等の実績 資料７：平成 26 年度練習船視察会等実績	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画どおり実施することができた。 このことからＢと評価する。 ＜課題と対応＞ ・連携強化の方策	

	(h) 訓練期間に行う実習生による訓練評価及び乗船訓練を経て海運業界に就職した海技者による評価により、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。	(h) 実習生による訓練評価等 ① 実習生による訓練評価に加え、航海訓練課程を修了した海運業界の海技者による訓練評価を新たに行うことにより、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。 ② これまでの訓練評価を分析・検証したうえ、訓練資質基準システムに基づき実施してきたマネジメントレビューの改善を図るため、評価の対象内容及び実施回数等を見直し、一層効果的な訓練評価の実施を図る。	(h) 実習生による訓練評価等 ① 「実習生及び当所の練習船実習を修了した海技者による訓練評価」を定期的に実施し、問題点を把握し航海訓練に反映する。 ② 訓練評価を踏まえ、引き続き前年度までに改善を終えたQMS（STCW 条約に基づく資質基準制度）マネジメントレビューに基づき航海訓練の改善を図る。	〈評価の視点〉 ・「実習生及び卒業生による訓練評価」を実施。 ・マネジメントレビューに基づく航海訓練の改善。	(h) 実習生による訓練評価等 ① 実習生訓練成果の自己評価・満足度調査等の訓練評価を行った。また、海運事業者の協力の基、「実習を修了した海技者による訓練評価」を実施し、所内情報共有を図った。 ② 訓練評価を踏まえ、引き続き前年度までに改善を終えたQMS マネジメントレビューに基づき、以下の航海訓練の改善を図った。 (ｱ) 実習訓練システム運用マニュアルの見直し (ｲ) 実践的な教育・訓練の維持・見直し ○３級対象実習 実習指導要領のレビューを行うと共に、ECDIS・BRM・ERM 訓練を効率的・効果的に実施した。 ○４級対象実習 内航船員養成教育訓練プログラムを運用した。 ○共通 　練習船テキスト。 (ｳ) 教官の資質向上のための措置	＜評定と根拠＞ 　左記の通り、計画に従い訓練評価等が実施できた。 　これらを踏まえＢと評価する。 ＜課題と対応＞ ・組織統合後の評価体制	評定
	(i) 職員の資質･能力の向上を図り、人材の適切な配置に	(i) 職員研修 ① 職員の資質・能力の向上を図り、人	(i) 職員研修 　昨年度策定・試行した職務別・階層別	＜定例的指標＞	(i) 職員研修 　昨年度策定･試行した職務別・階層別に体系付け	＜評定と根拠＞	評定

	資するため、職員の階層に応じた研修計画を策定し、実施する。	材の適切な配置及び業務の効率化に資するため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を適切・確実に実行する。 ② 外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ５５０名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。 ③ また、航海訓練・研究活動の活性化を図るため、計画的に世界海事大学等の教育研究機関に留学させることを検討する。	に体系付けた職員研修計画を運用開始する。 外部への委託研修のほか、航海訓練所職員の知見を活用した内部研修を実施し、期間中延べ１１０名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。さらに所内ネットワーク活用し研修報告の情報共有を図る。	職員研修を 110 名以上(年間)の実施。 〈評価の視点〉 職員研修計画を運用開始。 ・研修報告について所内ネットワーク活用及び情報共有。	た職員研修計画の運用を開始した。 外部への委託研修のほか、航海訓練所職員の知見を活用した内部研修を実施し、期間中延べ 451 名の職員に対して研修を効率的に実施した。また、所内ネットワークを活用し、研修報告・情報の共有を図り、職員教育や実習訓練の参考とした。 資料８：平成 26 年度 職員研修実績	・年度計画以上の 451 名に対し職員研修を実施することができた。 ・研修報告等について情報共有をはかり、計画通り、職員教育の参考資料とすることができた。 これらによりＢと評価する。 ＜課題と対応＞ ・統合後の職員研修体制	
	(j) 安全管理及び船舶保安のシステムを定期的に見直し、リスク管理の適切な実施などにより、安全管理体制のより一層の充実・強化を図る。	(j) 安全管理の推進 ① 安全管理システム（SMS）及び船舶保安のシステムに基づく監査・審査の結果の反映を含め、定期的にそれらのシステムの点検・見直しを行うことにより、システムの維持・改善を図り、もって船舶安全運航の確保、海洋環境の保護、及び船舶保安の維持を図る。 ② 国際安全管理規則（ISM コード）の改正に伴い、SMS に新たに導入したリスクア	(j) 安全管理の推進 ① 安全管理システム（SMS）及び船舶と港湾施設の保安のための国際コード（ISPS）による船舶運航の安全、海洋環境の保護及び船舶保安に係る管理体制の維持・向上を図る。 ② 自己点検・リスク管理の更なる向上を図り、適正な安全管理を推進するた	〈評価の視点〉 ・船舶運航の安全に係る管理体制の維持・向上。 ・海洋環境の保護に係る管理体制の維持・向上。 ・船舶保安に係る管理体制の維持・向上。 ・自己点検・リスク管理の更なる向上。 ・緊急事態を想定した訓練の計画実施。	(j) 安全管理の推進 ① SMS 内部監査及び国土交通省による 5 年毎の船舶安全管理証書・中間審査を受審し、管理船舶に不具合がないことを確認した。また新造された大成丸では、同初期審査を受審し、安全管理が適切であることが認められ、船舶安全管理証書の交付を受けた。 内部監査では、記録等のチェック及びインシデントに関する安全対策調査を実施した。 ② 自己点検・リスク管理に関して、以下の取組を実施した。 (ｱ) 「ヒヤリハット１人	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画どおり安全管理に関する取組を実施することができた。 このことからＢと評価する。 ＜課題と対応＞ ・組織統合後の安全管理体制	評定

		セスメント、及びSMSに基づく報告文書（ヒヤリハット報告等）の情報の分析結果の活用等を適切に実施し、自己点検・リスク管理の更なる向上を図ることにより、適正な安全管理を推進する。	め、以下の取組を実施する。 (ｱ) 昨年度、全海技者を対象にした「ヒヤリハット１人１件報告」の取り組みを引き続き強力に推進し、安全意識の向上を図る。 (ｲ) 「安全教育資料」について、特に注意を要する事例や、「ヒヤリハット」事例の分析結果を順次加えて内容の充実を図り、船内における安全教育に活用する。 (ｳ) 「指差呼称」推進の徹底を図り、安全意識の欠如が原因となるインシデントを未然に防止する。 (ｪ) 職員の安全意識の向上を図るため、海運会社と連携した安全運航促進のための協定を継続し、当所職員が民間管理船舶に乗船して得た安全管理の取り組みを練習船に活用する。	・健康保持増進活動計画の策定。	1 件報告」の取り組みを昨年度に引き続き推進した。また、ヒヤリハット等データ情報を全職員で共有し、安全意識の向上を図った。 (ｲ)「安全教育資料」について、「台風対策指針」を改訂するとともに、「非損傷時における復原性」に関する冊子を刊行した。これらの冊子を安全教育資料に追加し、船内における安全教育に活用した。 (ｳ)「指差呼称」推進の徹底を図り、以下の取組を行い、インシデントの防止に努めた。 (Ⅰ)指差呼称シールを作成し、各練習船に配布した。 (Ⅱ)「誤操作防止」キャンペーンを実施し、インシデント防止を図った。 (ｴ) 安全に関して、民間海運会社の取組状況を調査し、所内情報共有を図った。		
		③ 台風接近時等自然災害の発生する恐れのある状況における陸上からの支援について、情報通信技術を有効活用した練習船隊支援体制の強化・定着を図る。	③ 緊急事態を想定した情報伝達訓練を計画実施し、BCP(事業継続計画)等の改善を図る。		③ 安否確認訓練を実施するとともに、外部機関の安否確認システムを導入し、これまでの安否確認の不具合を改善した。また、これに沿った事業継続計画改訂作業を行い、さらに安全性を高めた。		

		④　緊急事態を想定した組織としての演習について、国内外の発生場所や事態の多様性を考慮するほか、他の組織との合同演習を視野に、その内容を充実・強化し、緊急事態の対応能力の向上を図る。	④　緊急事態を想定した練習船と陸上組織による合同演習を関係機関との連携を視野に入れて企画・実施する。		④ 緊急事態を想定した以下の練習船と陸上組織による合同訓練を実施し、緊急事態における対応能力の向上を図った。 (ｱ) 「大成丸が荒天避泊中に、至近錨泊の他船が走錨、衝突事故に遭遇した」を想定した本所と練習船合同の救難対応訓練 (ｲ) 東京港停泊中における火災発生を想定した東京消防庁と練習船合同の救難訓練 資料９：平成 26 年度緊急対応訓練の概要		
		⑤　毎年新たな目標を定めて策定する健康保持増進計画に基づく活動を推進し、練習船乗組員の自主的な健康管理を支援する体制を充実する。また、乗組員・実習生の「心の病」を予防するため、メンタルヘルスに関する相談・指導・助言体制を充実する。	⑤　健康保持増進活動計画を策定し、実習生及び職員に対する健康管理体制の充実を図る。 　また、カウンセラー養成研修受講者による講習会等を開催することによりメンタルヘルスに関する相談・指導・助言体制の充実を図る。		⑤ 健康保持増進活動計画を策定した。 　カウンセラー養成研修受講者による講習会等を開催した。さらに個別カウンセリングを 7 回開催した。		

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―（２）	研究の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法　第３条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
研究件数（独自研究）（年度計画）	30 件（中期期間中）	18 件	16 件	16 件	16 件	14 件	14 件
研究件数（独自研究）（実績）			19 件	21 件	20 件	18 件	
達成度			118.6%	131.3%	125.0%	128.6%	
研究件数（共同研究）	25 件（中期期間中）	15 件	14 件	14 件	14 件	10 件	10 件
研究件数（実績値）			18 件	14 件	14 件	15 件	
達成度			128.6%	100.0%	100.0%	150.0%	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
予算額（千円）					
決算額（千円）					
経常費用（千円）					
経常利益（千円）					
行政サービス実施コスト（千円）					
従事人員数					

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2) 研究の実施 「独立行政法人航海訓練所法」第１１条第２号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に際しては、船員教育訓練及び船舶運航技術に関して提言となる研究を重点的に行い、その成果が海上輸送の安全、環境保護等に資するよう努める。	(2) 研究の実施 「独立行政法人航海訓練所法」第１１条第２号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす独自性を踏まえ、組織内グループ研究体制の強化・充実を図る。また、船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動に重点を置いて、独自の研究と船員教育機関等との共同研究とを併せ行い、その研究の成果を航海訓練に活用するとともに、海上輸送の安全及び環境保護に資する。 具体的には、①安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術、②国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育、③ヒューマンエレメント、④環境保護、等の分野のテーマ	(2) 研究の実施 「独立行政法人航海訓練所法」第１１条第２号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす等、独自研究と船員教育機関及び外部研究機関との研究交流を推進し、その研究成果を航海訓練に活用する。 また、国際条約への対応等の研究課題の取組として「国際条約及び地域による環境規制への既存船の対応策に関する研究」等を実施する。		(2) 研究の実施 ①「独立行政法人航海訓練所法」第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施した。 ② 以下の分野の研究を効果的に行うため、第 3 期中期目標期間中の研究活動方針を定め、実船による航海訓練を活かし、船員・船舶に関する国際条約への対応、業界ニーズの反映等に関するテーマを掲げ、以下の研究課題について調査・研究を実施した。 (ｱ) 安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術 (ｲ) 国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育 (ｳ) ヒューマンエレメント (ｴ) 環境保護 資料 10 ： 平成 26 年度研究項目一覧（独自研究及び共同研究）		

		を掲げて研究を効果的に行い、得られた成果の反映に努める。 以上に関連し、期間中に以下の達成を図る。					
		(a) 研究件数 研究件数については、期間中に独自研究３０件程度、共同研究２５件程度を実施する。	(a) 研究件数 期間中、独自研究については１４件程度、共同研究については１０件程度を実施する。	＜定量的指標＞ ・独自研究は14件程度を実施。 ・共同研究は10件程度を実施。	（ａ）研究件数 平成26年度は33件の研究を実施した。また、研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活用し、独自研究と船員教育機関及び外部研究機関との研究交流を推進した。 ① 独自研究　18件 （新規 8件、継続 10件） ② 共同研究　15件 （新規 7件、継続 8件） 資料 11：平成26年度所内研究成果の実績一覧 新規研究として、安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術に関する分野の独自研究4件及び共同研究2件、国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育に関する分野の独自研究1件、ヒューマンエレメントに関する分野の共同研究2件、環境保護に関する分野の独自研究1件及び共同研究1件、その他独自研究2件及び共同研究2件、合計15件を承認・実施した。	＜評定と根拠＞ ・計画以上に独自研究を18件、共同研究15件を実施した。 ・研究成果を所内外へ情報提供する等の実施により、計画通り、研究活動の活性化を図った。 これらを踏まえBと評価した。 ＜課題と対応＞ ・組織統合の研究体制	評定

		(b) 研究活動の活性化 第２期中期目標期間中に導入した研究成果の指標による年度毎の研究評価を確実に実施し、また、船員教育機関及び外部研究機関との研究交流の推進等により、研究活動を一層活性化する。	(b) 研究活動の活性化 研究成果について、指標により年度評価として結果を示すとともに、研究成果を航海訓練及び船舶運航技術に活用出来るようにとりまとめ、研究活動を一層活性化する。 外部機関等との意見交換や学術論文のデータベースの活用により、関連機関との研究交流を一層推進し、研究活動の活性化を図る。	<評価の視点> ・研究成果について、指標により年度評価として結果を提示。 ・研究成果を航海訓練及び船舶運航技術に活用。 ・外部機関等との意見交換や学術論文のデータベースの活用により、関連機関との研究交流を推進。	（ｂ）研究活動の活性化 ① 研究成果の指標に基づき各研究課題を年度ごとに所内専門家により評価し、各研究の進捗状況の把握や必要な助言を当該研究者に指摘し、示した。 ② 航海訓練及び船舶の運航技術に活用するため、研究成果を所内外へ情報提供した。 所内に発表する論文は、研究報告編集委員会から指名された所内専門家が査読を行い、論文としての評価、再調査の指示を行う等の内部審査を実施した。併せて、査読からの報告により業務への活用方法を提案し、編集委員会を経て練習船運航への効果的な利用を図った。 ③ 関連機関との研究活動に関する意見交換等 (ｱ) 共同研究実施機関の共同研究者とデータの採取及び今後の活動について協議した。 (ｲ) 新たに研究を行う機関の範囲を拡大し、新規共同研究を締結した。 (ｳ) 各種シンポジウム、学会発表会等へ 26 件延べ 69 名が参加した。 ④ 学術論文のデータベースである学術検索情報	＜評定と根拠＞ 左記示す通り、計画に従い実施することができた。 これらを踏まえてＢの評価とする。 ＜課題と対応＞ ・組織統合の研究体制	評定

					ナビゲータを活用することにより、研究に関する知見を一層深めた。 （学術情報検索アクセス数 519 件、検索情報ナビゲータ定額利用ダウンロードアクセス数 28 件）		

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―（３）	社会に対する成果等の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法　第３条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①　主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
研修員受入人数（計画値）	300 名程度 (中期計画)	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名
研修員受入人数（実績値）			138 名	217 名	241 名	189 名	
達成度			230%	361.7%	401.7%	315.0%	
国外への専門家派遣（計画値）	5 名 (中期計画)	―	―	―	―	―	―
国外への専門家派遣（実績値）			16 名	12 名	14 名	6 名	
達成度			―	―	―	―	
専門分野の委員派遣（計画値）	95 名 (中期計画)	19 名	19 名	19 名	19 名	19 名	19 名
専門分野の委員派遣（実績値）			24 名	54 名	150 名	63 名	
達成度			126.3%	284.2%	789.5%	331.6%	
国際会議等への参画（計画値）	6 件 (中期計画)	1 件	―	―	―	―	―

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
予算額（千円）					
決算額（千円）					
経常費用（千円）					
経常利益（千円）					
行政サービス実施コスト（千円）					
従事人員数					

	国際会議等への参画（実績値）			3 件	3 件	5 件	3 件									
	達成度			－	－	－	－									
	外部への論文発表（計画値）	30 件 （中期計画）	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件								
	外部への論文発表（実績値）			8 件	10 件	6 件	8 件									
	達成度			133.3%	166.7%	100.0%	133.3%									
	学会発表（計画値）	30 件 （中期計画）	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件								
	学会発表（実績値）			11 件	9 件	20 件	15 件									
	達成度			183.3%	150.0%	333.3%	250.0%									
	一般公開（計画値）	一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む）を年４５回（期間中実施）	25 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回								
	一般公開（実績値）			18 回	23 回	20 回	22 回									
	達成度			150.0%	191.7%	166.7%	183.3%									
	シップスクール（計画値）		20 回 （練習船見学会）	33 回	33 回	33 回	33 回	33 回								
	シップスクール（実績値）			43 回	49 回	40 回	40 回									
	達成度			130.3%	148.5%	121.2%	121.2%									

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) 社会に対する成果の普及・活用促進 「独立行政法人航海訓練所法」第１１条第３号に基づき、船員教育の知見及び航海訓練に関する研究成果の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。 船員教育及び船舶運航関係の知識・技術、航海訓練に関する研究成果及び情報等を外部へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。 海事思想の普及については、日本人海技者を確保・育成するために、外部機関とも連携して、練習船の活用を中心としたさらなる普及活動を推進する。	(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進 「独立行政法人航海訓練所法」第１１条第３号に基づき、船員教育訓練の知見及び研究成果の普及・活用、並びに海事思想の普及を図り、組織の社会的責任を全うする。 特に、帆船を運航する等の組織の特徴を活用し、一般国民の海への関心を高め、もって海事産業の次世代人材確保・育成に貢献する活動を推進する。 併せて、業務活動及び業績評価に関する広報を積極的に推進する。	(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進 「独立行政法人航海訓練所法」第１１条第３号に基づき、次の附帯業務の実施を図る。		(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進		

		(a) 技術移転等の推進 ① 国土交通政策と連携するため、海事関連行政機関及び国内外の教育・研究機関等から、期間中に１５機関程度、合計３００名程度の研修員を受け入れ、船舶運航技術、船員教育訓練及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を積極的に実施する。	(a) 技術移転等の推進に関する業務 ①(ｱ) 海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等の要請に応じ、１０機関程度から合計６０名程度の研修員を受け入れる。 海外の船員教育機関からの研修員受入に際して定める研修ガイドラインに基づいて、研修の質の均一化を図る。 (ｲ) 開発途上国の船員教育・訓練に携わる教育者を研修員として受入れ、実船訓練の場を通じ船員教育実務の知識、技能の向上を図り、開発途上国の船員養成に資する。	＜定量的指標＞ 研修生を年間 60 名受け入れる。 〈評価の視点〉 ・開発途上国の船員教育・訓練に携わる教育者を研修員として受入れる。 ・研修ガイドラインに基づいて、研修の質の均一化を図る。 ・国の施策、海外の政府機関及び海事機関等の要請に応じ、職員を派遣。	(a) 技術移転等の推進に関する業務 ① 運航実務研修 (ｱ) 船舶運航技術、船員教育訓練及び安全対策等に関する研修として、14 機関から合計 189 名の研修員を受け入れた。 (ｲ) 開発途上国の船員教育・訓練に携わる教育者を研修員として受け入れた。受入に際して研修ガイドラインに基づいて、研修の質の均一化を図った。 資料 12 ： 平成 26 年度運航実務研修受入実績	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画値以上に技術移転等の推進に関する取組を実施することができた。 ・研修員 189 名受入 ・無線講習に 6 名の職員を派遣 ・外部委員等として 63 名の職員を派遣 ・国際会議等に職員派遣 3 件 これらを踏まえＢの評価とする。 ＜課題と対応＞ ・組織統合後の研修員受入	評定
		② 海外の政府機関等の要請に応じ、期間中に５名程度の船員教育専門家を派遣する。	② アジア人船員国際共同養成プロジェクト及び承認船員制度に基づくフィリピン等における無線講習等、国の施策、海外の政府機関及び海事機関等の要請に応じ、職員を派遣する。	・船員に関する国際会議等へ職員を派遣。 ＜定量的指標＞ ・国際会議等への参画 6 件 （中期計画） ・船員教育専門家 5 名派遣 （中期計画中）	② 国の施策、外国の政府機関、海事機関等の要請に応じ、国際条約による海技資格の承認制度に基づく無線講習（フィリピン、インド、ブルガリア）に延べ 6 名の職員を派遣した。		
		③ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員等として、期間中に延べ９５名程度の職員を派遣する。 特に、IMO の船員教	③ 関係委員会、民間団体等からの要請に応じ、専門分野の委員、講師等として延べ１９名程度の職員を派遣する。 国際的連携を深める	＜定量的指標＞ 専門分野の委員派遣 19 名（年）	③ 日本航海学会、日本マリンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等が主催する教育ビデオ制作検討委員会等の関係委員会、民間団体からの要請		

		育に係る委員会等に、継続して、期間中に６件程度の船員教育専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。また、これまで築いた海外とのネットワークを活用した交流を図り、国際的連携を深める。	ため、船員に関する国際会議等へ職員を積極的に派遣する。または職員が構築した海外とのネットワークを活用した交流等を継続的に実施する。	・海外とのネットワークを活用した交流等の実施。	に応じ、専門分野の委員、講師等として延べ 63 名の職員を派遣した。 ④ 海外への職員派遣及び交流 (ｱ) IMO 国際会議 MSC93（第 93 回海上安全委員会）及び HTW2（第２回人的因子訓練当直小委員会）にそれぞれ職員１名を派遣した。 (ｲ) Global-MET (Global-MET：Global Maritime Education and Training Association) 第 12 回年次総会において、『練習船における実習生に対するe-learning の導入』について講演を行った。 資料 13 ： 平成 26 年度各種委員会等への職員派遣実績		
		(b) 研究成果等の普及・活用 ① 研究成果の普及・活用を推進するため、定期的に刊行物として公開するほか、航海訓練所のホームページにその概要を掲載する。	(b) 研究成果等の普及・活用 ① 研究成果について、研究発表会の開催、定期刊行物(調査研究時報)の発行、ホームページへの情報掲載等により外部に積極的な情報発信を実施する。	<評価の視点> ・研究成果について、外部への積極的な情報発信を実施。 ・船舶の安全運航、CO_2 削減等の環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究テーマについて、解析結果等を外部機関に対し開示。 ・国内外の船員教育機関が取り組むべき	(b) 研究成果等の普及・活用 ①(ｱ) 第 14 回航海訓練所研究発表会を開催し、海事関係団体、海事研究機関等から総勢 74 名出席を受け、15 件の研究成果を発表した。 (ｲ) 調査研究時報を２回発行した。 (ｳ)研究トピックスを HP 上に掲載し、積極的に外部への情報発信を実施した。また、平成 26 年度研究計画・平成 25 年度研究報告について HP 上への	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画値以上に研究成果等の普及・活用に関する取組を実施することができた。 ・8 件の論文発表 ・15 件の学会発表 ・航海訓練所研究発表会を開催。 ・研究情報について外部への情報発信を実施。 これらを踏まえＢの評価とする。	評定

				新たな教育訓練の検討。 ＜定量的指標＞ ・学会発表 6件(年) ・外部への論文発表 6件（年）	掲載を行った。	＜課題と対応＞ ・組織統合の研究体制	
		② 研究成果の積極的な情報開示に努め、国内外の船員教育機関が取り組むべき新たな教育訓練の方法を広く提言する。また、船舶の安全運航、ＣＯ₂ 削減等の環境保護対策等の船舶運航技術に関して、練習船で取り組むことが可能な研究については、積極的に船員教育機関等と提携し、実船による諸データ及びその解析結果等を広く提供する。 ③ ３０件程度の論文発表並びに３０件程度の学会発表を行う。	② 船舶の安全運航、CO_2 削減等の環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究テーマについて、練習船を活用した諸データ及びその解析結果等を外部機関に対し広く開示する。また、国内外の船員教育機関が取り組むべき新たな教育訓練の方法を引き続き検討する。 ③ ６件程度の論文発表及び６件程度の学会発表を行う。		② (ｱ) 環境保護対策に関する独自研究「国際条約及び地域による環境規制への既存船の対応策に関する研究」に基づく成果を、地球環境技術として第 84 回マリンエンジニアリング学術講演会で発表した。 (ｲ) 練習船における e-learning の取り組みについて検討し、その結果を独立行政法人海技教育機構海技大学校研究発表会で発表した。 (ｳ) 航海訓練所研究発表会において内航用練習船大成丸の就航に伴い､｢内航用練習船」をテーマとした特別講演にて､｢教育方法について検討した結果」を発表した。 ③ 8 件の論文発表及び 15 件の学会発表を行った。 資料 14 ： 平成 26 年度所外機関への論文発表及び学会発表実績一覧		
		(c) 海事思想普及等の推進 国民の海への関心を高め、国民生活を支える海上輸送、それを担う海運及び海運を支える船員の重要性や、航海訓練を含	(c) 海事思想普及等の推進 海事産業の次世代人材確保育成等のため、以下の海事広報に関する活動を実施する。	〈定量的指標〉 ・一般公開12回(年) ・シップスクール 33回 〈評価の視点〉 ・内航用練習船の就航にともない、新たな寄港地で特別見学	(c) 海事思想普及等の推進 海事産業の次世代人材確保育成等のため、以下の海事広報に関する活動を実施した。 資料 15 ： 海事思想普及等の推進について	＜評定と根拠＞ 海事関連イベントに練習船を派遣し、計画値以上に一般公開(達成度：183.3%)及びシップスクール(達成度:121.2%)開催できた。 これらを踏まえＡと評価する。	評定

		む船員教育の意義・役割に対する理解を深めるための活動について、国土交通省、船員教育機関、関連業界・団体等との連携強化を含め、より効果的な方策を企画し、推進する。 ①　国や地方自治体等が主催する各種イベント等への、集客力の高い練習船の積極的参加等により、国又は地域等との連携を図りつつ、社会・経済活動への寄与をも視野に入れた活動を推進する。具体的には、一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む）を年４５回程度実施する。	①(ｱ) 国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに参加し、練習船の寄港地における一般公開を１２回程度実施する。 (ｲ) 小中学生等を対象とする学校教育と連携した海や船に親しむ体験型のシップスクール等の活動を３３回程度実施する。 (ｳ) 内航用練習船の就航にともない、新たな寄港地で特別見学会等を実施する。 (ｴ) 一般公開や見学会では、寄港地近隣の機構各校と連携し、パンフレットを配布するなど海事広報の拡充に努める。	会等を実施。 ・海技教育機構各校と連携し、パンフレットを配布。 ・海王丸において青少年等の体験型イベント・体験航海を実施。 ・更新したホームページ及びSNSを活用し、業務運営に関する情報を国民に発信。 ・広報コミュニケーションについて、SNS、イベントブース及びシップスクール等と連携。	① (ｱ) 国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開を22回（見学者合計66,752名）実施した。また、帆船セイルドリルを13回実施した。「海フェスタ」への帆船寄港等で積極的に参加した。 (ｲ) 海や船に親しむ活動（シップスクール）を計40回開催し、2,324名が参加した。 (ｳ) 大成丸就航に伴い、東京で竣工披露会を実施するとともに、鹿児島、小松島、別府、長崎等で海運事業者等を対象とした特別見学会、神戸、尾道等で視察会を実施し、内航仕様となった練習船訓練設備・訓練概要の理解を求めるとともに、業界との連携を図った。 (ｴ) 一般公開や見学会において、以下の機関のパンフレットを配布し、海事広報の拡充に努めた。 （ｉ）寄港地近隣の船員教育機関、海上技術学校、	＜課題と対応＞ ・組織統合後の広報体制	

					海上技術短期大学校、商船系大学、商船系高等専門学校のパンフレットについても配布した。合計26,960部 （ⅱ） 海技教育関連機関（海技教育財団、海洋レジャー協会、全日本海員組合等）のパンフレットを配布した。合計43,500部 （ⅲ） 航海訓練所のパンフレットを合計 47,000部配布		
		② 学校教育及び社会教育にて行われる海洋に関する教育と連携した、練習船上における、参加・体験型の活動を企画し、推進する。	② 関係機関からの要望を踏まえ、海王丸において青少年等の体験型イベント・体験航海を実施する。		② 海王丸において青少年等の体験航海を計4回開催し、40 名が参加した。 資料16 ： 平成26年度シップスクール、寄港要請及び行事対応実績		
		③ マスメディア、インターネット、広報誌等を活用し、組織の業務計画、実績、業績評価等を広く一般に発信する。併せて広報コミュニケーション活動を推進する。	③(ｱ) ウェブアクセシビリティに配慮の上、更新したホームページ及びSNS*を有効活用し、業務運営に関する情報を広く国民に発信する。 *SNS：Social Networking Service (ｲ) 航海訓練所の業務に関係する団体・個人との広報コミュニケーションを、SNS、イベントブース及びシップスクール等と連携しながら推		③(ｱ) ウェブアクセシビリティに配慮した上で、利用者が情報を取得し易いよう、ホームページレイアウトの構成変更を図った。練習船寄港要請に関しては、寄港要請のない地方都市からの要請に応えるべく、ホームページを活用した広報及び業務情報を展開した。 (ｲ) 練習船行動情報やイベント情報について、積極的にSocial Networking Serviceへ発信を行い、利用者が取得する情報のリアルタイム性を高めた。また、高		

			進し、海事分野の人材確保・育成に関する連携に引き続き取り組む。		専機構主催の「海運ガイダンス」に協力し、海事分野の人材確保・育成に関する取組を行った。さらに「子ども霞ヶ関見学デー（国土交通省イベントブース）」に積極的に参加した。		

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―（４）	内部統制・コンプライアンスの充実・強化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法　第３条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	法人の業務実績・自己評価 自己評価	主務大臣による評価
(4)　内部統制の充実・強化 航海訓練所の目的を有効かつ効率的に果たすために、自己点検・評価体制の定期的な見直し、内部評価委員会の強化などによりモニタリング機能を強化するとともに、全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。	(4)　内部統制・コンプライアンスの充実・強化 ①　自己点検・評価体制を構成する様々な仕組みごとに有する監査・調査機能の確実な発揮、仕組みの相互の連携強化、その体制自体の定期的な見直し、及びよ	(4)　内部統制・コンプライアンスの充実・強化 以下の各項の確実な実施により、内部統制・ガバナンスの充実・強化を図る。 ①　監査・調査を確実に実施し、相互の連携強化と組織体制の定期的な見直し及び積極的な外部知見の活用を図る。特に教育査察のあり方を改善して多面的な監査・調査を確実に実	<評価の視点> ・監査・調査を確実に実施。 ・相互の連携強化と組織体制の定期的な見直しを行い、内部統制・ガバナンスの充実・強化を図る。 ・積極的な外部知見の活用。 ・教育査察のあり方を改善して多面的な監査・調査の実施。 ・業務推進・活性化委員会を四半期毎に	(4)　内部統制・コンプライアンスの充実・強化 以下の各項の確実な実施により、内部統制・ガバナンスの充実・強化を図った。 ・定期的に行われている理事長査察・監事監査を確実に実施した。 ・諸会議にて内部統制に関する組織体制の検討を行い、見直しを図った。 ・内部評価委員会において外部有識者からの意見を業務に反映した。	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に準じて内部統制・コンプライアンスの充実・強化を図った。 リスク管理については分析にとどまらず、当所が取り組むべきリスクの選定及び対応計画を策定し、翌年度以降のリスクの軽減を図った。また、ハラスメントについては、重大なリスクと考え職員に対するアンケート調査を行い、対応を検討した。 これらを踏まえＡと評価する。	評定

		り積極的な外部知見の活用を図るとともに、中期計画等に基づく業務の実績に係るモニタリング機能を強化することにより、内部評価委員会を充実・強化する。 ② 全ての職員が、その体制を構成する仕組みの、いずれかに直接携わっていることについて、周知・確認するとともに、意見・提案等を求めることを推進する。 ③ 倫理・コンプライアンスに係る教育の計画的な実施等、その充実を図る。 ④ 上記各項の確実な実施により、組織の意思決定プロセスの強化を含め、内部統制・ガバナンスの強化を図り、もって組織の目的の効果的かつ効率的な達成を図る。	施し、モニタリング機能を強化する。 ② 内部評価委員会の下部組織である業務推進・活性化委員会を四半期毎に開催する。同委員会において所内横断的に業務運営について意見・提案等を求める。 ③ 職員研修等において倫理及びコンプライアンスに係る教育を積極的に実施する。 ④ 当所におけるリスク分析を行い、リスクマネジメント体制を構築し、危機管理を含めた総合的なリスク対応を図る。	開催。 ・同委員会において所内横断的な意見・提案等の取り纏め。 ・職員研修において倫理及びコンプライアンスに係る教育を実施か。 ・当所におけるリスク分析。 ・リスクマネジメント体制の構築。	・教育査察に従来の理事長査察に加え、担当部署による調査(各課調査)を導入し、多面的かつ詳細な査察を行うことにより、理事長のモニタリング機能を強化した。 ・四半期毎に業務推進・活性化委員会を開催し、航海訓練規模や中長期業務運営に係わる事項等について議論を行い所内意見の取り纏めを行った ・新採用職員に対してコンプライアンス・マニュアルにに基づいた研修を実施した。 ・当所事業において想定されるリスクを選出し、その分析を行った。さらに当所が優先して取り組むべきリスクの選定及び対応計画の策定を行った。 平成 27 年度対応リスク 〇船内での集団感染症疾病の発生 〇精神的疾患・長期休養・自殺・過労死 〇ハラスメント(セクハラ、パワハラ等) 〇人材不足・採用困難 ・ハラスメントについては重大なリスクと考え職員に対するアンケート調査を行い、対応を検討した。 ・航海訓練所のミッション遂行の障害となる様々なリスクに迅速かつ的確に対処するため「リスク	＜課題と対応＞ ・組織統合後の内部統制体制	

					マネジメント規程」を制定するとともに、リスクマネジメント委員会を中心としたＰＤＣＡサイクルの運用によるマネジメントシステムを構築した。 資料 17 ： 内部統制・コンプライアンスの充実強化について		

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―（５）	業務運営の情報化・電子化の取組		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法　第３条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	 自己評価	主務大臣による評価
	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 練習船と陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークを一層活用した業務運営の効率化を図るため、業務運営の情報化・電子化を推進する。その推進にあたっては、情報セキュリティ対策の向上を図る。	(5) 業務運営の情報化･電子化の取組 ① クラウド上における船陸間共有情報を有効活用し、一層の業務運営効率化を図るとともに情報セキュリティーポリシーを踏まえた情報の安全管理対策の向上を図る。 ② 電子媒体による海事に関する情報提供、証明書の発行手続等を進め、国民へのサービスを円滑に提供する。	〈評価の視点〉 ・船陸間共有情報を有効活用。 ・情報セキュリティーポリシーを踏まえた情報の安全管理対策の向上。 ・電子媒体による海事に関	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 ① iPad を練習船の一部区画において Wi-Fi 接続できるようインフラ整備を行い、練習船上での共有電子情報利用可能端末の拡大を図った。 ② セキュリティへの取り組みをパソコンに可視化して表示させ、職員のセキュリティ意識の向上を図った。 ③ 電子媒体による海事に関する情報提供等を行	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画通り業務運営の情報化・電子化の取組を実施した。 これを踏まえＢと評価とする。 ＜課題と対応＞ ・組織統合後の情報セキュリティーポリシーを踏まえた情報の安全管理対策	評定

				する情報提供。 ・証明書の発行手続等の推進。	った。 ④(ｱ) 各種証明書発行依頼フォームをホームページに設け、インターネットからの証明書発行申請運用を開始した。 (ｲ) 各種証明書発行依頼フォームをホームページに設け、インターネットからの証明書発行申請書をダウンロードできるようにした。また、申請書は書面での郵送、FAX、直接持参の方法以外に E-mail でも申請できるようにした。		

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

業務実績等報告書様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―(1)	組織運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1) 組織運営の効率化の推進 　組織運営の効率化を推進するに当たっては、内航用練習船を導入することにより、航海訓練のあり方を全般的に見直すとともに、適切な航海訓練体制の整備及び要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。	(1) 組織運営の効率化の推進 　「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」（平成２２年１２月７日閣議決定）、総務省の「独立行政法人航海訓練所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成２２年１１月２６日）及び国土交通省成長戦略（平成２２年５月１７日）を踏まえ、船員の確保・育成のための基盤整備を図るとともに、より効率的な組織体制を確立する。 　内航海運業界から	(1) 組織運営の効率化の推進 　船員教育機関１５校（商船系大学２校、商船系高等専門学校５校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等８校（以下「船員教育機関」という。）等から委託される学生・生徒（以下「実習生」という。））に対する航海訓練の見直しを図る。 　具体的には昨年度までの実績を踏まえ内航用練習船を活用した航海訓練を本格的に運用する。さらに内航用練習船と他	＜評価の視点＞ 　内航練習船を活用し、他の練習船との訓練分担を踏まえるなど、航海訓練の見直しを図る。	(1) 組織運営の効率化の推進 　昨年度までの実績を踏まえ、内航用練習船を活用した航海訓練を本格的に運用し、船隊組織及び航海訓練体制の効率化とともに、運航要員を縮減するなど見直しを図った。 　具体的には、内航用練習船と他の練習船との訓練分担を踏まえた航海訓練体制を整備し、次のとおり本格運用を開始した。 ① 新たに内航用練習船大成丸の運用を開始した。 ② 内航船社に就職する	＜評定と根拠＞ 　左記の通り、計画通り組織運営の効率化に関する取組を実施した。 　これを踏まえＢと評価とする。	評定

		要請の強い内航用練習船を導入することにより、座学教育を担う船員教育機関１５校（商船系大学２校、商船系高等専門学校５校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等８校）（以下「船員教育機関」という。）等から委託される学生・生徒（以下「実習生」という。）に対する航海訓練のあり方を全般的に見直すとともに、要員の縮減等を含む適切な航海訓練体制を整備する。	の練習船との訓練分担を踏まえ、船隊組織及び航海訓練体制の効率化とともに、運航要員を縮減する。		4 級及び 6 級海技士の取得を目指す実習生は、乗船期間中、必ず大成丸に乗船させ、内航用練習船の「特徴を生かした」航海訓練を展開し、重み付けを行った。 ③ 大成丸の運用に伴って、運航要員 5 名を縮減し、組織運営の効率化を図った。		

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―(2)	人材の活用の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
人事交流（計画値）	２００名程度（中期計画期間）	44 名	40 名	40 名	40 名	35 名	40 名	
人事交流(実績値)			73 名	71 名	65 名	59 名		268 人（平成 23～26 年度実績）
達成度			182.5%	177.5%	162.5%	168.6%		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価：業務実績	法人の業務実績・自己評価：自己評価	主務大臣による評価
(2) 人材の活用の推進 船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関１５校（商船系大学２校、商船系高等専門学校５校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等８校）及び海運会社との人事交流を積極的に推進する。 また、組織の一層の活性化を図るために、海事関連行政機関等とも人事交流を	(2) 人材の活用の推進 航海訓練実施のため必要な役職員を確保するとともに、船員教育機関、海運会社等との連携強化による、教育訓練の質の向上とその効率的な実施、及び海事関連行政機関の知見活用による、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関等との人事交流の推進を図る。具体的には、期間中に２００名程度の人事交流を実施する。	(2) 人材の活用の推進 教育訓練の質の向上とその効率的な実施を図るため、船員教育機関、海運会社、海事関連行政機関等との人事交流について、前年度までの実績を踏まえ年度中に３５名程度の人事交流を実施する。 また、職員採用について、より優秀な要員確保の観点から、商船系大学の他水産系大学、高校、専門学校等を対象に広く募る。また、採用計	＜定量的指標＞ ・年間 35 名程度の人事交流 〈評価の視点〉 ・優秀な要員確保の観点に基づいた職員募集・採用を図る。 ・船員経験者を含めた中途採用者の募集。	(2) 人材の活用の推進 ① 人事交流について、年度中に 59 名の人事交流を実施した。また、人事交流によって得られた外部知見を活用し、教育訓練の向上を図るとともに効率的に人員配置を行い、業務の効率化を図った。 資料 18 : 平成 26 年度人事交流実績 ② 職員採用について水産系大学、高校、専門学校等を対象に募集した。また、中途採用者の募集を積極的行った。	＜評定と根拠＞ 左記の通り計画に従い、以下の事項を実施した。 ・計画以上の 59 名の人事交流を実施した。 ・職員採用について、優秀な要員確保の観点から、広く募集を行った。 ・船員経験者を含めた中途採用者の募集を積極的に実施した。 このことを踏まえＢの評価とする。	評定

	推進するとともに、必要な要員を安定的に確保できるよう、採用ルートの拡大を検討する。	また、職員採用について、必要な要員を安定的に確保するため関係機関等との連携強化を図り、採用ルートの拡大に努める。	画の範囲で内航海運、外航海運等における船員経験者を含めた中途採用者の募集を積極的に実施する。				

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―(3)	業務運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（年度計画）		56,725	45,540	44,174	42,849	42,750	41,468	
一般管理費（実績値			45,540	44,174	42,849	42,750		
達成度			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
業務経費（計画値）		1,414,556	225,163	222,912	220,683	224,718	222,470	
業務経費（実績値）			225,163	222,912	220,683	224,718		
達成度			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 業務運営の効率化の推進 内航用練習船の導入等による管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成２１年１１月１７日閣議決定）に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化などにより、一般管理費及び業務経費を節減し、業務運営の効率化を図	(3) 業務運営の効率化の推進 内航用練習船の導入等による管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成２１年１１月１７日閣議決定）に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化等により、一般管理費及び業務経費等の経費を削減し、業務運営の効率	(3) 業務運営の効率化の推進	<評価の視点>	(3) 業務運営の効率化の推進	＜評定と根拠＞ 計画通り業務運営の効率化に関する取組を実施した。 これを踏まえＢと評価とする。	評定

	る。	化を図る。					
	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に５を乗じた額。）を６％程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に５を乗じた額。）を２％程度抑制することとする。	①　一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に５を乗じた額。）を６％程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に５を乗じた額。）を２％程度抑制する。	①　一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成２６年度予算（平成２５年度比３％減）を抑制する。	・一般管理費について、平成２６年度予算（平成２５年度比３％減）を抑制。	① 一般管理費について、平成 26 年度予算（平成 25 年度比３％減）を抑制した。		
		②　業務のアウトソーシング 海運業界をはじめとする関係団体等からの講師派遣による、関連業界の現状の講話等、民間の知見を活用した航海訓練業務の充実を図るほか、海事英語訓練	②　業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成２６年度予算（平成２５年度比１％減）を抑制する。	・業務経費について、平成２６年度予算（平成２５年度比１％減）を抑制。	② 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成 26 年度予算（平成 25 年度比 1%減）を抑制した。		

		の一部を外部委託し、民間開放を継続する。					
		③　航海訓練のあり方を全般的に見直すことと併せ、航海訓練業務の効率化を図る。	③　講義等の訓練の一部について、専門家・関係団体等への新たな外部委託を検討し、航海訓練業務の充実と効率化を図る。 ④　社会情況等に応じた航海訓練のあり方見直すことと併せ、管理部門の見直し、契約監視委員会による契約の適正化等を維持し、航海訓練関連業務を効率的に実施する。	・講義等の訓練の一部について、新たな外部委託を検討。	③　新たな外部委託についての検討行い、下記の業務外部委託を実施し、航海訓練業務の充実と効率化を図った。 ○施設見学　６社 (ｱ)コンテナヤード見学 　練習船では訓練できない実際の荷役現場の知見が得られた。 (ｲ)造船所・工場見学 船体及び機関等の構造の理解を深めるとともに、安全管理について効率的に学習した。 ○特別講義　　２回 ※新たな特別講義 　・内航海運アドバイザーによる特別講座　２回		
				・社会情況等に応じた航海訓練のあり方を見直す。	④　社会情況等に応じた航海訓練のあり方を見直すとともに、契約監視委員会による契約の適正化等を維持し、以下の取組により、航海訓練関連業務を効率的に実施した。 (ｱ)1/4 期毎に、燃料価格変動等に応じた航海訓練規模の検証を行った。		
				・契約監視委員会による契約の適正化等を維持。	(ｲ)契約監視委員会による契約の適正化を図った。		

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（１）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	自己収入については、訓練受託費等の引き上げ等により、確実に拡大するものとし、併せて、海運会社をはじめとする受益者の負担のあり方について検討する。	(1) 自己収入の確保 組織の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。 具体的には、以下の事項について実施する。 ① 訓練受託費について、船員教育機関との協議のうえで段階的な引き上げを図る。（平成 27 年度 11,000 円） ② 教科書等の販売等を開始する。 ③ 運航実務研修の研修受託費を引き上	(1) 自己収入の確保 以下により計画的な自己収入の確保を図る。また、自己収入の拡大に向け、引き続き検討を行う。 ① 船員教育機関との消費税増税を含めた価格改定協議のうえ、訓練受託費の段階的引き上げを実施する。（平成 26 年度 10,000 円／人・月） ② 教科参考資料等の販売を引き続き実施する。 ③ 運航実務研修は関連機関のニーズに	＜定量的な指標＞ 訓練受託費の段階的引き上げを実施。（平成 26 年度 10,000 円／人･月） <評価の視点> ・訓練受託費の段階的引き上げを実施。 ・教科参考資料等の販売を引き続き実施。 ・運航実務研修半日コースを新設。	(1) 自己収入の確保 以下により計画的な自己収入の確保を図った。また、自己収入の拡大に向け検討を行った。 ① 船員教育機関との消費税増税を含めた価格改定協議のうえ、訓練受託費の段階的引き上げを実施した。 （平成 26 年度　10,000 円／人・月） ② 教科参考資料等の販売を引き続き実施した。 ③ 運航実務研修は関連機関のニーズに応じ、参	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い、以下の事項を実施した。 ・訓練受託費の計画的引き上げを実施 9,000 円／人・月 ⇒10,000 円／人・月 ・教科参考資料の販売を実施 ・運航実務研修半日コースを新設。 これらを踏まえＢの評価とする。 ＜課題と対応＞ ・自己収入の確保	評定

		げる。 ④ 外航海運会社に加え、内航海運会社等についても受益者負担の在り方を検討する。	応じた半日コースを新設して参加者数を確保する。		加者数を確保するため、半日コースを新設した。 また、運航実務研修の研修受託費について、これまでの検討結果を踏まえ、平成 26 年度は 8,948 円/人.日とした。 資料 19 ： 自己収入確保に係わる成果		

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（２）	予算・収支・資金計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
予算	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	
収入								
運営費交付金		5,951	5,608	5,288	5,196	5,680		
施設整備費補助金		－	－	－	－	46		
船舶建造費補助金		－	450	450	450	－		
受託収入		－	－	－	1	0		
業務収入		106	235	251	377	445		
計		6,062	6,293	5,989	6,024	6,171		
支出								
業務経費		1,483	1,814	1,764	1,923	2,178		
施設整備費		－	－	－	－	46		
船舶建造費		－	450	450	450	－		
一般管理費		203	197	184	187	191		
人件費		4,371	3,831	3,589	3,462	3,655		
計		6,062	6,292	5,987	6,023	6,070		
収支計画								
費用の部		6,087	5,532	5,427	5,624	6,235		
経常経費		6,087	5,532	5,427	5,624	6,235		
業務費		5,581	5,123	5,053	5,276	5,626		
受託経費		5	0	1	1	0		
一般管理費		476	362	326	314	367		
減価償却費		25	47	47	33	221		
雑損		－	0	0	0	21		
収益の部		6,087	5,507	5,428	5,625	6,236		
経常収益		－	5,507	5,428	5,583	6,233		
運営費交付金収益		5,951	4,772	4,632	4,644	5,027		
受託収入	－	5	0	1	1	0		

	業務収入		106	236	249	335	441		
	資産見返負債戻入		25	499	546	603	765		
	臨時利益		−	−	−	42	3		
	純利益		−	△25	1	1	1		
	目的積立金崩額		−	27	−	−	−		
	総利益		−	2	1	1	1		
	資金計画								
	資金支出		6,062	6,475	6,351	5,673	6,381		
	業務活動による支出		6,062	6,455	5,423	5,422	5,829		
	投資活動による支出		−	4	912	242	203		
	財務活動による支出		−	16	16	9	349		
	次期中期目標期間への繰越金		−	−	−	−	−		
	資金収入		6,062	6,408	5,980	5,977	6,115		
	業務活動による収入		6,062	5,958	5,530	5,527	6,115		
	運営費交付金による収入		5,951	5,608	5,288	5,196	5,680		
	業務収入		5	350	242	331	435		
	投資活動による収入		−	450	450	450	−		
	施設整備費補助金による収入		−	−	−	−	−		
	船舶建造費補助金による収入		−	450	450	450	−		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画	(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画		財務諸表等を参照	＜評定と根拠＞ 実績を踏まえ、B評価とする。	評定	

４．その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（３）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		４．短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金限度額は、１，２００百万円とする。	４．短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金限度額は、１，２００百万円とする。		＜主要な業務実績＞ 短期借入金の実績なし		評定	

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（４）	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		５．重要な財産の処分等に関する計画 期間中に整備を計画している内航用練習船の建造状況を勘案し、次の処分を計画する。 （財産の内容） 練習船「大成丸（５，８８７ﾄﾝ）」	５．重要な財産の処分等に関する計画 前年度の計画に従い、練習船「大成丸」の財産処分を完了する。	<評価の視点> 練習船「大成丸」の財産処分完了。	重要な財産の処分等に関する計画 計画に従い練習船「大成丸」の財産処分を完了した。なお、売却収入の７６百万円は、平成２６年７月２５日に国庫返納した。	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い重要な財産処分を実施した。 これを踏まえＢの評価とする。	評定	

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（５）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		６．剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、航海訓練の質の向上及び練習船の安全運航を確保するための措置に充てる。 (1) 施設・設備、訓練機材等の整備、安全管理及び研究調査の推進 (2) 燃料油の高騰等による練習船の運航経費の不足	６．剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、業務推進活性化委員会により予算執行の推移を的確に把握して、計画の達成状況を見つつ、航海訓練の質の向上及び練習船の安全運航を確保するための措置に充てる。 (1) 施設・設備、訓練機材等の整備、安全管理及び研究調査の推進 (2) 燃料油の高騰等による練習船の運航経費の不足		＜主要な業務実績＞ 平成 26 年度は該当なし		評定	－

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―（１）	施設整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1) 施設・設備の整備 航海訓練所の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 特に、内航用練習船の導入に当たっては、建造費の抑制とともに、建造にかかる業務運営の効率化に努める。	(1) 施設・設備に関する計画 組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 特に、内航用練習船の導入に当たっては、建造費の抑制とともに、建造に係る業務運営の効率化に努める。 ①　航海訓練の実施に必要な内航用練習船の建造を行う。 施設・設備の内容 航海訓練所	(1) 施設・設備に関する計画 組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 ① 航海訓練の実施に必要な施設・設備の整備を行う。 施設・設備の内容 教育施設整備費 「オンボード操船シミュレータ」 施設整備 予算額 46（百万円） 財源 独立行政法人	＜評価の視点＞ 航海訓練の実施に必要な施設・設備の整備。	(1) 施設・設備に関する計画 ・航海訓練の実施に必要な以下の施設・設備の整備を行った。 「青雲丸へオンボード操船シミュレータを導入」（再掲）	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い施設/整備に関する取組実施した。 これを踏まえＢの評価とする。	評定

		練習船「大成丸」 の代船 予算額 1,350 百万円 財源 独立行政法人 航海訓練所 船舶建造費補助金 ② 海技士養成に必要な訓練の機材・設備の整備を図る。 施設・設備の内容 教育施設整備費 オンボード操船シミュレータ施設整備 予算額 150 百万円 エンジンルームシミュレータ施設整備 予算額 80 百万円 財源 独立行政法人 航海訓練所 施設整備費補助金	航海訓練所 施設整備費補助金				

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―（２）	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性について検証する。	<評価の視点> ・保有資産については、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性についての検証。	(2) 保有資産の検証・見直し 実習生乗船率等の指標を用いた施設活用の評価を用い、現在保有する施設等が事務・事業を実施する上で必要なものであることを検証した。 また、保有する特許権 3 件に関しては、航海訓練及び船舶運航技術に欠かせないものとして保有を継続することとした。	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い保有資産の検証・見直しを実施した。 これを踏まえＢの評価とする。	評定

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―（３）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
	人件費	5%	5.12%	4.0%	12.4%	14.5%	9.1%		
	ラスパイレス指数		103.9	98.6	104.2	103.1	102.7		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現す	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成１８年法律第４７号）に基づく平成１８年度から５ 年間で	＜定量的指標＞ 人件費について、５年間で５％以上を基本とする削減 <評価の視点> 手当を含め役職員給与の在り方について、その適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表。	(3) 人事に関する計画 国家公務員給与法の改定に準拠した、全俸給表のベースアップ（平均0.3%）及び勤勉手当の支給率について平均 0.15月の引上げ等を実施した。 平成 26 年度の人件費削減率は 9.1%となり、着実に目標を達成した。 なお、平成 26 年度における当所の給与水準を示すラスパイレス指数は102.7 となっており、国の水準より高くなっているが、当所における事務職員の給与水準公表対象人員が 13 名と少なく、1	(3) 人事に関する計画 左記の通り、概ね計画通りの実績を上げている。 これを踏まえＢの評価とする。	評定

	（平成１８年法律第４７号）に基づく平成１８年度から５年間で５％以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を２３年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。	るための行政改革の推進に関する法律」（平成１８年法律第４７号）に基づく平成１８年度から５年間で５％以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を２３年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。 （注）対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。	５％以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を本年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。 （注）対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。		人の給与変動が全体の指数に大きな影響を与えることが原因である。引き続き国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取組を行う。		

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―（４）	その他		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(4) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講じることとする。	(5) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を図る。	(4) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を図る。	<評価の視点> 海技教育機構との統合に向け、所要の措置。	(a)船員養成の規模、体制 海技教育機構の平成26年度入学定員増加に伴い、配乗計画の検討を行った。 (b)海技教育機構との統合 平成28年4月1日の海技教育機構との統合に向け、国土交通省及び海技教育機構等と調整を行いながら適切に対応した。	＜評定と根拠＞ 左記の通り、概ね計画通りの実績を上げている。 これを踏まえＢの評価とする。	評定	

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書添付資料
（平成26事業年度自己評価）

独立行政法人　航海訓練所

資料 1

三級海技士の訓練概要

1．船舶運航の基礎と管理能力の向上

(1) 航海科

・BRM による当直・チーム作業
・単独当直ができる能力（単独船橋当直）
・航路・航路標識の理解と周囲の状況認識力
・登録 ECDIS（電子海図情報表示装置）講習

実習生主体・単独船橋当直

(2) 機関科

・ERM による当直・整備作業（主機ピストン抜出等）
・図面・取扱説明書の精読と作業計画立案
・自ら考え実践する安全管理と安全対策
・高電圧取扱

主機ピストン抜出整備作業

2．実践的な海事英語訓練

(1) 運航・演習における国際 VHF 通信
(2) 船橋・機関室の出入港・航海当直における海事英語会話の実践
(3) BRM/ERM の英語教材を活用した e-learning 演習

3． SOLAS、MARPOL 等の国際条約の理解

⑴ 練習船運航に関する国際条約英語条文の読解演習、船員訓練、船舶検査、環境保護、PSC 等

⑵ 遠洋航海を活用した、米国領海入域・入港における ECA（排気ガス規制区域)、機能点検（CFR 連邦法 CFR)、環境保護等の対応訓練等

4．外航船員としての資質教育

リーダーシップ、コミュニケーション、効果的なチームワーキング等を高める指導を行い、外航船員として必要な資質の涵養、船舶運航の基本的な知識と技術を総合的に体得させるため、実技を中心とする実習訓練計画を立案し、実施した。

５．e-learning 演習

三級実習生の英語能力向上を目指し、実習生所有の携帯端末から随時アクセスできる e-learning 自学実習環境を整えた。

(1) 内容

三級実習生を対象に、ERM 英語教材を活用した e-learning 演習を実施した。e-learning 演習の教材は、一般財団法人海技振興センターの教育用ビデオ“Engine-room Resource Management(ERM)”を編集し利用した。

(2) 結果

試行前後で実施したテスト結果によると、個人差はあるものの e-learning 実施前後におけるテストにおいて、20 ポイント以上の上昇がみられた。

(3) 今後の課題

今後の課題として以下の対応等が必要である。

①英語及び他の分野の e-learning の教材の充実
②実習生居住区における常設のイントラネット整備
③多数の実習生による同時アクセス
④四級実習生用 e-learning 教材の開発

四級海技士の訓練概要

ハード（新大成丸）及びソフト（内航船員養成教育訓練プログラム）の運用・整備により、単独で業務を担える能力の養成を図った。

新大成丸（内航用練習船）

１．内航船員養成教育訓練プログラム

(1) 内海重点航海の実施

①内航船主要航路通狭訓練

鳴門海峡及びクダゴ水道、三原瀬戸等、内航船が常用する主要航路を中心とする反復訓練及び航路見学を実施した。（右図参照）

②内海夜航海の体験

一部の水道にあっては夜間に航行し、実習生に体験させた。また事前にシミュレータでの訓練を行い効果の向上を図った。
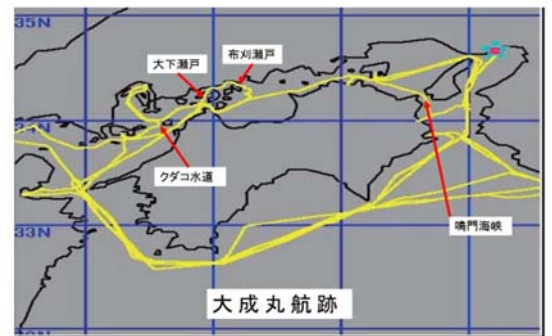
(2) 機関整備実習

内航船に搭載されている機器の運転及び基本的な整備作業を繰り返し実施し、整備能力の強化を図った。

(3) その他の実習

①操船シミュレータによる訓練
②出入港、揚投錨時の甲板機器操作
③バラスト操作及びコンディション計算
④少人数航海当直訓練
⑤夜間における投抜錨作業
⑥内航船が航行する沿岸航海計画立案、実践、検証

２．関連業界・団体・行政と連携した、実習生の職業意識の向上

内航業界からの派遣による特別講義やコンテナターミナルの見学を行い、内航船の運航や業務の実態を理解させた。

３．練習船全職員を活用した船員に必要な資質教育

幅広い年齢層との実習や整備作業を通じて、コミュニケーション能力を養わせた。

内航海運アドバイザーの活用

内航海運アドバイザー（内航海運の経営者や船員）による四級実習生を対象にした実習生向け特別講義を設けた。その結果「新人船員としての資質」、「船内コミュニケーション」等について実習生の意識向上が確認できた。また、練習船教育に対し、内航船教育に関する助言を受けた。

1	日時	平成 26 年 8 月 20 日（水）
	対象	海上技術短期大学校専修科第 28 期生　89 名
	講師	日本内航海運組合総連合会　役員
2	日時	平成 27 年 1 月 29 日（木）
	対象	海上技術学校本科第 28 期生　112 名
	講師	内航船社役員

１．特別講義のテーマ

(1) 内航船員の職務と新人船員に求められる資質について
(2) 内航海運の社会的意義や役割について
(3) 内航船員の勤務実態、新人船員の職務について
(4) ベテラン船員に好かれる新人船員の姿・言動

２．内航海運アドバイザーによる助言

アドバイザーからの以下のような助言を受け、全教官に情報を共有・再確認し、各実習生に配布・説明する等実習内容を工夫した。

・機器の取扱説明書や図面等を読ませる。
・より積極的に、図面を用いた講義や実習訓練を取り入れる。

３．今後の課題

・内航海運アドバイザーを数日間便乗してのアドバイス
・船舶管理等のテーマの拡大

平成26年度 実習生の配乗実績

以下の事項を配慮し、効果的な配乗計画を策定した。

1．養成課程毎（三級海技士、四級海技士、六級海技士養成）に配乗
2．可能な限り大成丸へ四級実習生を配乗
3．高専実習生への短期実習の配乗
4．高い「乗船率」を保持し効率的な配乗

船名	4～6	7～9	10～12	1～3
日本丸 120	海短（波方） ② 90 海短（宮古） ② 25	大学（東京） ① 110 (12) 高専大島②・③ 広島N③ 112	高専 N ⑤ 99 高専 E ⑤ 16	（10～2）高専 N ⑤ 99／高専 E ⑤ 16 （3）大学（神戸） ② 100
乗船員数	115 (0)	110 ／ 112	115	100
海王丸 108 (128)	大学 N ⑤ 30 海大 N ② 11 海大専攻 N ② 12 海大専修 N ② 5 大学 E ⑤ 28 海大 E ② 5 海大専攻 E ② 7	海校 ④ 88 海短（清水） ② 27	高専（広島） N ④ 21 海短（清水） ② 85 海短（宮古） ② 17	高専（富山） N ④ 19 大学 N ④ 79 海大専攻 N ① 12
乗船員数	98	115	123	110
大成丸 120	海校 ④ 50 海短（清水） ② 27 海短（宮古） ② 17 六級専修 N 15	海短（清水） ② 89 大学（東京） ① 24 高専 広島E③ 22	海短（波方② 88 海短（宮古② 22	海校 ③ 112
乗船員数	109 (0)	113 ／ 111	110	112
銀河丸 180	高専 N ⑥ 24 海校 ④ 46 海短（清水） ② 90	大学 N ⑤ 29 高専 N ⑥ 30 海大 N ② 11 海大専修 N ② 5 海大専攻 N ② 1 高専 E ⑥ 59 海大専修 E ② 4 海大 E ② 5	（10～2）高専 E ⑤ 62 海大 E ② 5 大学N（東京） 71 大学E（東京） 23 〈1 31〉 大学N③ 82 大学E③ 16 〈5 5〉	海短(波方) ① 80 海短(宮古) ① 26 （3）大学（神戸） ② 23
乗船員数	160	144	161 ／ 165	168 ／ 129
青雲丸 180	高専 N ⑥ 52 高専 E ⑥ 59 海大専修 E ② 4 （4～9）高専（鳥羽） ④ N 19 （4～9）高専（鳥羽） ④ E 19	大学 E ⑤ 28 高専 N ⑥ 42 高専 弓削 ③ 38 高専 鳥羽② 41	海大 N ② 12 海大専攻N ② 大学N（東京） 0 大学E（東京） 42 大学N③ 0 大学E③ 62 海短（清水） ② 27 高専（富山） N ④ 19 （10～3）高専（富山・広島） ④ 42	大学 E ④ 60 海大専攻 E ① 8 海校 ③ 22 海短(宮古) ① 12 高専（広島） N ④ 21
乗船員数	153	146 ／ 149	143 ／ 163	165
合計員数	635	628 ／ 631	652 ／ 676	670 ／ 616
〔乗船率〕	〔89.7〕	〔88.7〕／〔89.1〕	〔92.1〕／〔95.5〕	〔94.6〕／〔87.0〕

凡例：三級海技士養成（青）　四級海技士養成（黄）　六級海技士養成（橙）

〔91.0〕

平成26年度　実習生受入修了実績

級	学校		学年・学科		期間	受入者		修了者	修了率
						人数	人・月	人数	
三級海技士	大　学		第１学年	航海科・機関科	1月	135	135	134	99.3%
			第２学年	航海科	1月	71	135	70	98.6%
				機関科		64		64	100.0%
			第２学年	航海科・機関科	1月	118	118	117	99.2%
			第３学年	航海科	1月	86	164	85	98.8%
				機関科		78		78	100.0%
			第４学年	航海科	3月	79	414	78	98.7%
				機関科		59		59	100.0%
			乗船実習科	航海科	6月	29	342	29	100.0%
				機関科		28		28	100.0%
			小　計			747	1,308	742	99.3%
	商船高等専門学校		第２学年	航海科・機関科	1月	85	85	85	100.0%
			第３学年	航海科・機関科	1月	127	127	127	100.0%
			第４学年	航海科・機関科	6月	123	738	120	97.6%
			第５学年	航海科	5月	100	890	98	98.0%
				機関科		78		78	100.0%
			第６学年	航海科	3月	4	12	4	100.0%
				航海科	6月	72	786	72	100.0%
				機関科		59		58	98.3%
			小　計			648	2,638	642	99.1%
	海技教育機構	海技大学校		航海	9月	12	108	12	100.0%
				機関		5	45	5	100.0%
			小　計			17	153	17	100.0%
			海上技術コース	航海専攻	3月	12	36	12	100.0%
				機関専攻		7	21	7	100.0%
				航海専攻	9月	1	9	1	100.0%
			海上技術コース	航海専攻	3月	12	36	12	100.0%
				機関専攻		8	24	8	100.0%
			小　計			40	126	40	100.0%
			海上技術コース	航海専修	6月	5	30	4	80.0%
				機関専修		4	24	4	100.0%
			小　計			9	54	8	88.9%
六級海技士			海技士コース	六級航海専修	2月	15	30	15	100.0%
			小　計			15	30	15	100.0%
四級海技士		海上技術学校	本　　科		3月	134	402	134	100.0%
			乗船実習科		3月	8	24	8	100.0%
					6月	88	528	88	100.0%
		海上技術短期大学校	専修科（清水）		6月	5	30	5	100.0%
					9月	114	1,026	110	96.5%
			専修科（波方）		6月	88	528	87	98.9%
					3月	2	6	2	100.0%
						80	240	80	100.0%
			専修科（宮古）		6月	39	234	39	100.0%
					3月	3	9	3	100.0%
						37	111	37	100.0%
			小　計			598	3,138	593	99.2%
			総　計			2,074	7,447	2,057	99.2%

＊１　受入・修了者数は乗下船報告による。
＊２　修了率＝修了者数／受入者数×100（%）

平成26年度 関連機関との意見交換会等の実績

実施形態	会議名･対象機関等	議題等	回数
意見交換	海事系大学・航海訓練所三者協議会	実習情報及び学生情報の共有 実習訓練に関する事項の承合、協議及び連絡	1
意見交換	訓練負担金に係わる協議 （大学・高等専門学校）	訓練負担金の増額について	2
意見交換	海王丸体験航海・海洋教室に 関する意見交換会 （海技教育財団）	参加者の募集方法の検討について	3
意見交換	開発途上国船員教育者養成事業に 関する意見交換会 （船員政策課、SECOJ, 海技大学校）	乗船研修に係る実施について	3
意見交換	ECDIS訓練に関する意見交換会	マニラ改正に伴うECDIS訓練の実施について	2
意見交換	内航アドバイザー乗船に係る意見交換会 （内航総連）	内航アドバイザーの練習船への派遣について	1
意見交換	６級海技士（機関）カリキュラム等に 関する懇談会	６級海技士（機関）の訓練実施について	2
意見交換	船員教育関係者との意見交換会	船員教育機関の現状について 船員教育機関への要望について	1
連絡会議	社船実習連絡協議会　（外航船社）	外航社船実習の運用について	1
連絡会議	社船実習連絡協議会　（内航船社）	内航社船実習の運用について	3
連絡会議	高等専門学校との連絡会議	実習情報及び学生情報の共有 実習訓練に関する事項の承合、協議及び連絡	2
連絡会議	海技教育機構との連絡会議	実習情報及び学生情報の共有 実習訓練に関する事項の承合、協議及び連絡	1
連絡会議	内航船員教育関係者との連絡会議	船員教育の現状について 海運業界の現状について	1

計23回

平成26年度 練習船視察会等実績

実施日 （場所）	練習船	実 施 目 的	視 察 者 等
4月5日 （東京）	海王丸	練習船設備及び訓練状況視察、遠洋航海出航式参列 （設備及び訓練の実施状況を視察するとともに、遠洋航海出航式に列席、訓示いただいた。）	海事局長
6月9日 （東京）	海王丸 大成丸 青雲丸	練習船設備及び訓練状況視察 （設備及び訓練の実施状況を視察するとともに、今後の船員教育のあり方等について意見交換を行った。）	交通政策審議会（海事分科会船員部会）委員 海事局審議官 海事局船員政策課長 海事局船員政策課安全衛生室長
6月26日 （東京）	海王丸 大成丸	練習船設備視察	各国事務次官（第12回ASEAN次官級交通政策会合参加者）
7月19日 （横浜）	銀河丸	練習船設備及び訓練状況視察、遠洋航海出航式参列 （設備及び訓練の実施状況を視察するとともに、遠洋航海出航式に列席、訓示いただいた。）	海事局審議官 海事局海技課船員教育室長
12月8日 （東京～東京湾）	日本丸	練習船設備及び訓練状況視察 （統合法人の個別法を担当している法案準備室の職員に、当所業務を理解していただくために実施した。）	海事局海技課企画調整官
12月11日 （横浜）	日本丸	練習船設備視察 （統合予定の法人に関して、本部組織等の現状を理解していただくために実施した。）	大臣官房総務課長
12月13日 （横浜）	日本丸	練習船設備及び訓練状況視察、遠洋航海出航式参列 （設備及び訓練の実施状況を視察するとともに、遠洋航海出航式に列席、訓示いただいた。）	海事局次長
2月22日 （東京）	日本丸	練習船設備視察	国土交通大臣政務官

平成26年度　職員研修実績　(1/2)

1.海技職(一)　教育職

分類	研修項目	研修目的	対象者	受講者
教	ハラスメント講演会	ハラスメントの行為(具体例)と防止策を理解する	全職員	73
教	酸素欠乏の予防に関する講習	危険物の状態、酸素の量または人体に有害な気体を検知する作業等に従事できる知識、技能と資格を得る	一等航海士 一等機関士	2
教	メンタルヘルスに関する講習	心の悩みを持つ人のシグナルを受け取る(気付き)手法を習得する	全職員	68
教	海上防災訓練　消防実習コース	船舶火災の特性及び迅速、効果的な消火法を習得する	全職員	10
業	ディーゼル機関実務研修	ディーゼル機関に関する知識・技能を再確認するとともに、最新の技術動向を学ぶ	機関士	5
業	ECDIS研修	ECDIS（電子海図情報表示システム）に関する知識、操作方法、保守方法を習得する	航海士	12
業	主任無線従事者講習	各船無線局における選任の届出に必要な、主任無線従事者を養成する	通信士	6
業	ISO9001内部監査員養成コース	安全管理マニュアル、資質基準マニュアルの根幹に係る要求事項の解釈方法及び内部監査方法を習得する	一等航海士 一等機関士	6
業	船舶保安管理者研修（SSO）	国際船舶保安証書の取得のため、船舶保安管理者を養成する	一等航海士	2
業	船舶保安管理者研修（CSO）	国際船舶保安証書の取得のため、船舶保安統括者を養成する	運航部長	1
業	初級産業カウンセラー講習	産業カウンセラーとして必要な知識、傾聴の技法を習得する	全職員	1
業	技術者継続教育「先進コース」 《舶用燃料とその燃焼》	舶用燃料や燃焼に関して、最新事情やトラブル事例とその対策等について、得られた知見を今後の実務及び実習訓練に活用する。	機関士	4
業	油濁防止管理者養成講習会	油濁防止管理者として必要とされる知識を習得する	全職員	5
採	コミュニケーション研修	他者理解のための「傾聴力」や、相手の心情・要望を引き出すための「質問力」を、習得する	三級海技士	8
採	海技職（一）採用職員研修	職員としての心構え、当所組織、諸規則等の知識を習得する	新人職員	23
採	二航機士昇任研修	二等航海士・二等機関士の職務に求められる知識、技能を習得する	三級海技士	2
採	一航機士・通信長昇任研修	一等航海士・一等機関士・通信長の職務に求められる知識、技能を習得する	二級海技士	4
採	船機長昇任研修	船長・機関長の職務に求められる知識、技能を習得する	一級海技士	4
採	若手教官研究会	外部研修等で得られた様々な知見を活用し、教官としてのスキルを高めるとともに、船隊における船務・教務に関する情報共有を図る	若手職員	19
				計251

備考：分類欄中の記号はそれぞれ以下のとおり。
　業：業務内容に関する研修
　教：教育指導及び安全衛生に関する研修
　採：採用又は昇任時の研修

平成26年度　職員研修実績　(2/2)

2. 海技職(二)

分類	研修項目	研修目的	対象者	受講者
教	ハラスメント講演会	ハラスメントの行為(具体例)と防止策を理解する	全職員	7
教	海上防災訓練（消防実習コース）	船舶火災の特性及び迅速、効果的な消火法を習得する	全職員	10
教	技能伝承研修	新人の育成方法について理解するとともに、教えるべき項目が何であるか具体的に習得する	次長	13
教	船舶衛生管理者再講習	陸上医療機関の現場において最新の医療技術等を習得する	看護長	1
教	メンタルヘルスに関する講習	心の悩みを持つ人のシグナルを受け取る(気付き)手法を習得する	全職員	119
業	ディーゼル機関実務研修	ディーゼル機関に関する知識・技能を再確認するとともに、最新の技術動向を学ぶ	機関部	4
採	海技職（二）採用職員研修	職員としての心構え、組織、諸規則等の知識を習得する	新人職員	18
採	操舵手・操機手・司厨手昇任研修	各部中堅職員の職務に求められる知識、技能を習得する	甲板員 機関員 司厨員	7
採	次長昇任研修	各部次長の職務に求められる知識、技能を習得する	甲板手 操機手 司厨手	5
採	職長昇任研修	各部職長の職務に求められる知識、技能を習得する	次長	3
				計186

3. 行政職

分類	研修項目	研修目的	対象者	受講者
教	ハラスメント講演会	ハラスメントの行為(具体例)と防止策を理解する	全職員	4
業	人事事務研修	人事管理事務の基本的知識について理解及び事務効率の向上を図る	係長 課長補佐	1
業	初任係長（本省）研修	職場のリーダーとして必要な基礎的知識を修得させる	係長 課長補佐	2
業	行政基礎研修	国土交通行政への適応性を高め、国民のニーズに的確に対応し得る総合的な基礎知識の修得と能力の向上を図る	係長 課長補佐	1
業	行政広報・情報公開研修	広報担当者に必要な知識の修得、現場対応力の向上、情報公開制度及び関連制度の知識向上並びに開示請求事務の実務能力の向上を図る	係長 課長補佐	1
				計9

受講者数　総合計		446

平成 26 年度　緊急対応訓練の概要

海王丸座礁事故から 10 年目となる今年度は、「走錨・(他船との)衝突」を想定し、外部機関(保険仲立人)含めた緊急対応訓練を計画した。事故発生時における初動体制、情報の伝達について、シナリオに基づいて訓練を実施し、本所及び当該船の事故対応について、問題点の抽出、能力の向上を図ることができた。

１．実施目標：

【本所】(1) 緊急対策本部内の業務分担の理解と遂行
(2) 本所内情報共有方法の習熟
(3) 本船情報の入手手段の検討と確立

【本船】(1) 走錨の検知及び対処法の確認
(2) 衝突事故後の処置法の確認

２．実施概要：

(1) 実施日時：　平成 26 年 10 月 27 日（月）　1330～1515
(2) 参加部署：　本所・各課各室、練習船大成丸、保険仲立人
(3) 想定事項：　大成丸が館山湾において荒天避泊中に、至近錨泊の他船が走錨、衝突事故に遭遇した。関係官署（海上保安庁、海事局）への連絡、報道機関対応を含め、訓練全体を以下の 4 つのステージに分け緊急対応訓練を実施した。

①守錨・走錨対策訓練ステージ：当該船対応（関係機関への連絡等）
②事故対応訓練ステージ：本所対応（各機関への連絡等）
③外部対応訓練ステージ：本所対応（マスコミ対応等）
④事故処理訓練ステージ：本所及び当該船対応（事故後の対応）

(4) 訓練状況：　大成丸からの緊急事態発生の連絡とともに運航部に緊急対策本部を設置し、予め作成したシナリオに基づいた緊急対応訓練を実施した。

【本所】
①緊急対策本部内の業務分担の理解と遂行
②本所内情報共有方法の習熟(ドライブ・スプレッドシートの活用)、情報制御
③本船情報の入手手段の検討と確立

【本船】
①走錨の検知及び対処法の確認
②衝突事故後の処置法の確認

３．実施結果：

(1) 訓練及び緊急対応能力強化週間の活動を通し、本所及び練習船隊全体で所期の目標を達成することができた。
(2) 訓練全体を 4 つのステージに分け実施した事により、各ステージの重要項目を確認する事ができた。
(3) 保険仲立人を訓練に交えたことで、より実践的な訓練を実施することができた。
(4) 昨年度の訓練事後検討会で懸案として挙げられた「スムーズな本船情報の入手」に関し、本船対本所の専従連絡者だけではなく、本船対保安部の専従連絡者を配置し、情報の流れを分化したことにより改善された。本所においても、対本船、保安部、保険仲立人及び教育室への専従連絡者を配置することによって各所との連絡がスムーズに行われた。
(5) 現状を表記したスプレッドシートをプロジェクター投影することによって、緊急対策本部内の情報を共有し、全体的な作業効率化を図った。

４．今後の予定：

① 船舶火災を想定した、陸上機関と連携した緊急対応訓練
② パンデミックを想定した、陸上機関と連携した緊急対応訓練
③ 緊急事態発生時におけるマスコミ対応訓練
（模擬プレス発表訓練及び専門家による評価・研修）

資料 10

平成26年度 研究項目一覧（独自研究及び共同研究）

1. 独自研究（18件）

	研　　究　　項　　目	開始年度	終了予定年度
1	○ ☆ 大型帆船の帆走性能に関する研究	H26	H32
2	■ ☆ オンボード型操船シミュレータを活用した実習訓練に関する研究	H26	H29
3	○ ☆ 海王丸の低速時における操縦性能に関する研究	H26	H27
4	○ ☆ 低速時における操縦性能に関する研究　－風の影響について－	H26	H27
5	☆ 内海航行訓練に関する研究	H26	H27
6	練習船実習生を対象としたeラーニングに関する研究	H25	H27
7	○ 舶用機関プラントにおける運転要員の行動分析に関する研究	H14	H27
8	船陸間マルチメディア通信の効率化に関する研究	H12	H27
9	□ ☆ 国際条約及び地域による環境規制への既存船の対応策に関する研究	H26	H27
10	☆ 外航船員教育訓練に関する調査研究	H26	H27
11	保守整備実技実習の支援教材に関する研究	H19	H26
12	内航船員教育訓練に関する調査研究	H24	H26
13	練習船おけるEQ訓練に関する研究	H25	H26
14	■ 練習船実習生を対象としたBRM訓練に関する研究	H25	H26
15	海事英語を対象とした効率的な実習訓練方法の開発	H25	H26
16	船舶共通通信システムに関する研究	H25	H26
17	■ 海上労働条約に関する調査研究	H25	H26
18	○ ☆ 操船者の知識及び能力に起因する海難の要因分析方法に関する研究	H26	H26

2. 共同研究（15件）

	研　　究　　項　　目	開始年度	終了予定年度
1	○ ☆ 国際VHFの効果的な利用方法に関する研究	H26	H28
2	○ ☆ 大型帆船の帆走中の操縦運動に関する研究	H26	H27
3	△ 航海視環境とヒューマンファクターに関する調査研究	H12	H27
4	△ 衝突海難防止のための見張りの高度化に関する研究	H25	H27
5	□ 船舶起源PMの排出特性及び低減に関する研究	H16	H27
6	△ ☆ 海上実務経験に基づく海難要因分析方法及び安全対策の効果に関する研究	H26	H27
7	△ ☆ 機関点検支援システムの開発に関する研究	H26	H27
8	☆ AISの利便性向上に関する研究	H26	H27
9	☆ ECDISにおける情報レイヤーのユーザビリティに関する研究	H26	H27
10	□ ☆ 実船のフジツボ類の船体付着と防汚塗装からの防汚剤の溶出速度に関する研究	H26	H27
11	舶用蒸気タービンの教育訓練に関する研究	H21	H26
12	船陸間におけるDTN（遅延耐性ネットワーク）環境下での情報共有に関する研究	H25	H26
13	□ 燃料添加剤による船舶の主機関及び発電機関の燃費・CO2低減の調査	H21	H26
14	□ 船舶騒音が海棲哺乳類の生態に与える影響についての研究	H25	H26
15	△ 船員の身体活動と健康に関する調査および健康増進に関する研究	H23	H26

☆は、今年度からの新規研究（独自研究8件、共同研究7件）を示す。

今年度終了研究（独自研究8件、共同研究5件）

【第3期中期計画 重点研究テーマ】

	全体数		内共同研究
○ 安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術	7	件	2
■ 国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育	3	件	0
△ ヒューマンエレメント	5	件	5
□ 環境保護	5	件	4

平成26年度 所内研究成果の実績一覧

【航海訓練の方法に関する調査研究】

	題　　目	研　究　内　容	発 表 誌
1	Study on the Effectiveness of e-Learning on the Training Ships -Development of Self-Study System utilizing INTRANET and its Assessment -	日本の練習船におけるeラーニングを活用した自学自習システムの有効性を確認するために実施した検証実験及び実習生を対象としたアンケート調査結果を報告した。	調査研究時報 第93号 平成26年8月
2	練習船におけるリーダーシップ訓練に関する研究 －操帆指揮訓練の有効性検証－	リーダーシップ能力に関して、練習船実習による能力の向上を確認するため、練習帆船で実施している操帆指揮訓練を採用し、リーダーシップ能力を構成する個々の技術の特性を調査し、その結果を報告した。	調査研究時報 第93号 平成26年8月
3	帆船の訓練効果に関する研究 －創造性向上に関する効果－	創造性テストとして活用されているトーランス式創造性思考テストを利用して帆船訓練による創造性涵養についての調査を行い、その結果を報告した。	調査研究時報 第93号 平成26年8月
4	練習船実習生を対象としたeラーニングに関する研究 －ARCS動機づけモデルに基づくe-TrainingShipのプロトタイプの開発と評価－	教材とシステム開発の両側面から実習生が興味や関心を維持できるeラーニングのプロトタイプの開発を練習船内に試みた。また、eラーニングの学習後期に質問紙調査を実施し、分析した。これにより、教材およびシステム開発の両側面と動機づけの効果について練習船内での実験に基づく検討結果を報告した。	調査研究時報 第94号 平成27年3月
5	ERM訓練におけるERM要件及び原則に関する訓練意識について	機関科実習生を対象としたERM訓練における意識調査を行い、ERMにある個別要素との検証、及び訓練生がERMに関する意識を高めるための考察について報告した。	調査研究時報 第94号 平成27年3月

【船舶の運航技術に関する調査研究】

	題　　目	研　究　内　容	発 表 誌
6	大型帆船の帆走性能に関する研究 －各踟ちゅう法の特性比較－	帆走時における緊急対応能力向上を目的に、ほぼ同一条件下で4つ全ての方法（第1，2，3，4法）を連続して実施し、その比較検証を行うことによって各方法の特性を明らかにするとともに、その運用方法について検討した結果を報告した。	調査研究時報 第94号 平成27年3月

【その他海技及び海事に関する調査研究】

	題　　目	研　究　内　容	発 表 誌
7	第93回海上安全委員会（MSC93）参加報告	ロンドンの国際海事機関本部において、第93回海上安全委員会が開催された。客船の安全に関する内容、極海航行に関する内容をはじめ、船員の教育訓練などのSTCW条約関係の審議が行われたので、主な審議内容について報告した。	調査研究時報 第93号 平成26年8月
8	自己点検リストを利用した情報セキュリティリスクマネジメント手法	情報セキュリティに関わる船上環境の特異性によりもたらされる情報セキュリティ脆弱部を常に把握するため、自己点検リストの結果を用いて、情報資産管理台帳を使用しないリスクアセスメント手法を組み込み、リスクマネジメント分析を行った。この自己点検リストを用いたリスクマネジメント手法の有用性について報告した。	調査研究時報 第94号 平成27年3月
9	平成25年度ヒヤリハット報告のまとめ	平成25年度は、安全関係活動方針として「ヒヤリハット報告」を推進強化のため、上・下半期にそれぞれ約1ヶ月間の「ヒヤリハット報告強化月間」を設け、年間を通じて「ヒヤリハット一人一件報告運動」を実施した。その結果について分類・分析を報告した。	調査研究時報 第94号 平成27年3月

平成26年度　運航実務研修受入実績

資料 12

航海中の研修

船名	参加機関	研修日・場所	日数	人数	研修内容等
青雲丸	東洋信号通信社（ポートラジオ）　職員	4月29日博多～5月9日下関	11	5	運航技術促進コース
銀河丸	(独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4月28日函館～5月7日別府	10	3	運航技術促進コース
青雲丸	国土交通省 海事局総務課 外国船舶監督業務調整室	7月16日高松～7月19日神戸	4	3	運航技術促進コース
青雲丸	独立行政法人 海上技術安全研究所	7月23日神戸～7月28日青森	6	4	運航技術促進コース
青雲丸	開発途上国船員養成事業　船員教育者練習船研修　研修員	7月31日青森～8月30日名古屋	31	13	航海科・機関科 教官研修
青雲丸	開発途上国船員養成事業　船員教育者練習船研修　研修員	9月30日東京～10月31日神戸	32	6	航海科・機関科 教官研修
銀河丸	国土交通省 海難審判所	10月25日門司～10月30日神戸	6	1	運航技術促進コース
銀河丸	国土交通省 運輸安全委員会	10月25日門司～10月30日神戸	6	4	運航技術促進コース
銀河丸	国土交通省 海事局安全政策課	11月7日神戸～11月14日名古屋	8	5	運航技術促進コース
銀河丸	国土交通省 海事局検査測度課　（船舶検査官）	11月29日広島～12月3日横浜	5	5	運航技術促進コース
青雲丸	一般財団法人 日本海事協会	12月6日横浜～12月10日東京	5	6	運航技術促進コース
銀河丸	東洋信号通信社（ポートラジオ）　職員	2月2日宇野～2月9日神戸	8	3	運航技術促進コース
青雲丸	東京消防庁	2月14日広島～2月19日大阪	6	2	運航技術促進コース
青雲丸	国土交通省 大臣官房人事課	3月3日別府～3月6日神戸	4	4	運航技術促進コース
銀河丸	国土交通省 海事局安全政策課	3月4日神戸～3月9日横浜	6	5	運航技術促進コース
			計148	計69	

停泊中の研修

船名	参加機関	研修日・場所	人数	内容等
大成丸	国土交通省 海難審判所 国土交通省 運輸安全委員会	5月29日　長崎	7	乗船体験コース
銀河丸	国土交通省 海事局総務課 外国船舶監督業務調整室	6月13日　東京	19	運航技術基礎コース
大成丸	国土交通省 運輸安全委員会	8月18日　大阪	3	乗船体験コース
青雲丸	関東運輸局 海事振興部 船舶産業課	9月10日　横浜	23	乗船体験コース
青雲丸	国土交通省 神戸運輸監理部・神戸舶用工業会	11月4日　神戸	14	乗船体験コース
青雲丸	国土交通省 海事局総務課 外国船舶監督業務調整室	11月28日　門司	10	運航技術基礎コース
銀河丸	国土交通省 海事局安全政策課	11月28日　広島	6	運航技術基礎コース
青雲丸	国土交通省 海事局総務課 外国船舶監督業務調整室	12月11日　東京	8	運航技術基礎コース
大成丸	国土交通省 海難審判所 国土交通省 運輸安全委員会	12月11日　東京	12	乗船体験コース
大成丸	国土交通省 海難審判所 国土交通省 運輸安全委員会	1月15日　門司	6	乗船体験コース
大成丸	国土交通省 海難審判所 国土交通省 運輸安全委員会	2月16日　横浜	6	乗船体験コース
大成丸	国土交通省 海難審判所 国土交通省 運輸安全委員会	2月26日　広島	6	乗船体験コース
			計120	

受入人数 合計 189名　(参加団体:14機関)

平成26年度 各種委員会等への職員派遣実績

主催者等	委員会名	出席者
(一社)海洋会	支部委員会（横浜）	訓練担当理事、教育部長、運航部長
	支部委員会（神戸）	神戸分室長
	会務委員会	教務課長
	編集委員会	企画研究課　総括
(一社)日本航海学会	論文審査委員会（査読委員）	航海科長
	代議委員会	航海科長
	総会	運航部長
	編集委員会	安全推進室長
	理事会	安全推進室長
(一社)日本マリンエンジニアリング学会	船舶冷凍空調・環境調和技術研究委員会	海務課　機関担当
	編集委員会	機関科長
	技術者教育委員会	機関科長
	機関第一研究委員会	研究調査室　研究企画担当
	排気エミッション低減委員会	機関科長
	振動音響研究委員会	海務課　機関担当
(一社)日本船長協会	総会	理事長
	理事会	海務課　船体担当
	教育ビデオ制作検討委員会	航海科長
	操船シミュレータ研修検討委員会委員	企画研究課　総括
(一社)日本船舶機関士協会	理事会	教育部長
	故障調査委員会	海務課　機関担当
	企画委員会	教務課　教務担当
	通常総会	教務課　教務担当、教務課機関科担当
	広報委員会	研究調査室　研究企画担当
	技術委員会	船員課　総括
日本海洋人間学会	総会	教育部長
	財務委員会	教育部長
(一社)日本船舶品質管理協会	いかだ・シューター小委員会	海務課　船体担当
	電波航法研究会	海務課　無線担当
	GMDSS小委員会	海務課　無線担当
	整備試験小委員会	海務課　無線担当
(公財)海技教育財団	練習帆船海王丸体験航海研修生選考委員会	企画研究課長
船員災害防止協会	横浜地方労働安全衛生協議会	船員課長
	神戸地方労働安全衛生協議会	神戸分室長
	船員災害防止関東大会	船員課長
	船員災害防止神戸大会	神戸分室長
	安全衛生管理実務担当者連絡協議会	船員課　第一配乗
その他	東京商船大学後援会評議会	訓練担当理事
	海事の国際的動向に関する調査研究委員会	安全推進室長
	神戸海難防止研究会	神戸分室長
	ウインドチャレンジャープロジェクト開発会議	安全推進室長
	海フェスタ実行委員会	訓練担当理事
	海技委員会（日本海事協会）	訓練担当理事
	横浜港カッターレース実行委員会	船員課長
	ECDIS訓練検討会	教務課　総括、教務課航海科担当
	HTW調査検討に関する専門委員会	安全推進室長
	海洋少年団活性化協議会	企画研究課　訓練企画担当

主催者等	委員会名	出席者
国際会議への参加 及び 職員派遣	IMO MSC93（第93回 海上安全委員会）	安全推進室長
	IMO HTW2（第2回 人的因子訓練当直小委員会）	企画研究課　陸上支援員
	外地無線講習	情報通信システム室長　他
	Global-Met 年次総会	情報通信システム室　担当

平成26年度 所外機関への論文発表及び学会発表実績一覧

（1）論文発表（8件）

	報告先	題　名
1	MARTECH 2014 Conference proceedings	e-METs OF THE JAPANESE TRAINING SHIP －Development of Self-Study System utilizing INTRANET on a Training Ship－
2	日本船舶海洋工学会 春季講演会論文集	海王丸における帆走中の船体運動に関する研究
3	日本航海学会論文集 第130巻	操船者から見たAIS利用の現状-Ⅱ
4	Probabilistic Safety Assessment and Management 12 Proceedings	A Study for Adapting a Human Reliability Analysis Technique to Marine Accidents
5	International Maritime English Conference 26 Proceedings	Trainer training of Maritime English for Technical Instructors
6	世界海事大学 学位論文 2014 MET	An Analysis of leadership education and training in Maritime Education and Training Institutions
7	第84回マリンエンジニアリング学術講演会講演論文集	国際条約による環境規制への既存船の対応
8	GlobalMET Newsletter	海運界における女性の活躍及び練習船におけるe-learningの取り組み

（2）学会発表（15件）

	報告先	題　名
1	MARTECH 2014 Singapore Maritime Academy & Singapore Port Authority	e-METs OF THE JAPANESE TRAINING SHIP －Development of Self-Study System utilizing INTRANET on a Training Ship－
2	日本航海学会 第130回春季講演会	大規模災害時におけるDTN技術を用いた 複合的な船陸間災害情報共有ネットワークの提案と評価 －可搬型DTN基地局による検討－
3	日本航海学会 第130回春季講演会	船舶でのインターネット接続環境の構築と評価 －定額制モバイルデータ通信の効率的な利用－
4	日本船舶海洋工学会 春季講演会	海王丸における帆走中の船体運動に関する研究
5	Probabilistic Safety Assessment and Management 12	A Study for Adapting a Human Reliability Analysis Technique to Marine Accidents
6	International Maritime English Conference 26	Trainer training of Maritime English for Technical Instructors
7	（独）海技教育機構 海技大学校研究発表会	練習船におけるe-learningの取組み
8	第21回 ヘルスカウンセリング学会学術大会	練習船におけるグループワークによるストレスマネジメント支援の取り組みとその効果について
9	第3回 日本海洋人間学会	海上スポーツ・レジャーでも利用できるハンディ型国際VHFの実環境での評価
10	第3回 日本海洋人間学会	海技の教育訓練方法に関する研究－船上Mobile-learning の試行と学習特性－
11	第3回 日本海洋人間学会	帆船の訓練効果に関する研究－創造性の発達－
12	日本航海学会 第131回秋季講演会	AISにおける目的港コード検索ソフトの有効性
13	第84回 日本マリンエンジニアリング学術講演会	国際条約による環境規制への既存船の対応
14	Global Maritime Education & Training Association	A Study on “e-learning” for Cadets on Training Ships 1.Development and Evaluation of e-TrainigShip Based on the ARCS Model of Motivational Design 2.Development of Self-Study System Utilizing Intranet on a Training Ship
15	海洋電子工学研究会 （公益財団法人 防衛大学校学術・教育振興会 学術交流のための研究助成）	ECDISトレーニングについて

海事思想普及等の推進について

１．一般公開とセイルドリル

国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開を 22 回（見学者合計 66,752 名）行った。また、日本丸及び海王丸においては、停泊中にセイルドリルを実施し、多くの方に帆船の美しい姿、実習生の活力あふれる姿を披露した。

活動内容		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
一般公開	回	18	23	20	22
	見学者	67,057	77,691	67,464	66,752
セイルドリル	回	13	14	16	13
シップスクール	回	43	46	40	40
	参加者	1,471	2,297	2,436	2,324
特別見学会	参加者	－	845	488	800
体験航海	回	6	7	7	4
	参加者	65	92	111	40
Facebook	ファン	－	－	3,109	4,473
Twitter	フォロワー	－	537	1,270	1,427

２．海フェスタへの参加

今年で 11 回目を迎えた「海フェスタ」が、京都府舞鶴市で開催された。当所からは、日本丸、海王丸の両帆船が参加し、多くの方にご来場いただいた。

３．シップスクール

小中学生を主な対象とする、学校教育と連携した海や船に親しむ体験型のシップスクールを 40 回(参加者合計 2,324 名)行った。平成 26 年度は、小学校や中学校からの参加に加え、横浜、名古屋、松山、佐伯、鹿児島の 5 港で地元海洋少年団の団員が練習船でのシップスクールに参加し、海や船について理解を深めた。シップスクールは練習船での開催のほか、保育園への訪問や子ども霞が関見学デーでのブース出展などの形でも行っており、多くの子どもが海や船に親しむことができる機会を設けている。

４．練習船からの情報発信

遠洋航海中の練習船についても、Facebook 等のソーシャルメディアへの、海域に応じた衛星通信回線によるリアルタイム情報配信を開始した。

業務運営に関する情報、練習船各寄港地でのイベント情報に加えて、遠洋航海中の実習訓練の様子などについて、ホームページ及びソーシャルメディアを活用して広く国民に発信している。

５．その他

練習船施設、設備及び実習訓練状況の視察、意見交換等により業界ニーズの把握に努めた。

(1) 大成丸披露会及び特別見学会等

	25 年度	26 年度
披露会		1 回（東京）
特別見学会		8 回（神戸,博多,長崎,横浜,大阪 鹿児島,小松島,別府）
視察会	2 回（MES 玉野）	2 回（横浜、尾道）
合計	2 回	11 回

(2) 練習船見学会

	25 年度		26 年度	
視察会	9 回	日本丸 2 海王丸 3 大成丸 銀河丸 3	8 回	日本丸 3 海王丸 2 大成丸 2 青雲丸
出港式	2 回	日本丸 海王丸	3 回	日本丸 海王丸 銀河丸
合計	11 回		11 回	

(3) パンフレット配布

一般公開等においては、教育機関及び関連団体等の広報資料を配布し、海事広報の拡充に努めた。

※関連教育機関・関連団体

・東京海洋大学　　　　・海技教育財団
・神戸大学　　　　　　・日本造船工業会
・商船系高専　　　　　・全日本海員組合(オーシャンゲート)
・海技教育機構各校　　・海洋レジャー協会

平成26年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績

1. シップスクール

	練習船(実施場所)		実施日	連携期間	参加者
1	練習船実施型	海王丸(東京港)	4月5日(土)	関東運輸局 関東地方船員対策協議会	34
2	練習船実施型	日本丸(松山港)	4月20日(日)	日本海洋少年団連盟	31
3	訪問型	日本丸(長崎港)	4月30日(水)	長崎市	93
4	練習船実施型	海王丸(ｻﾝﾌﾗﾝｼｽｺ港)	5月3日(土)		123
5	練習船実施型	大成丸(博多港)	5月8日(木)	九州運輸局,海技教育機構	126
6	練習船実施型	青雲丸(下関港)	5月10日(土)	水産大学校	14
7	練習船実施型	大成丸(宇野港)	5月18日(日)	玉野市	391
8	練習船実施型	大成丸(宇野港)	5月20日(火)		85
9	練習船実施型	日本丸(門司港)	5月27日(火)	九州運輸局福岡運輸支局	43
10	訪問型	大成丸(長崎港)	5月31日(土)	長崎市	49
11	練習船実施型	大成丸(清水港)	7月14日(月)	海技教育機構	122
12	練習船実施型	大成丸(清水港)	7月14日(月)	東海大学	20
13	練習船実施型	海王丸(三河港)	7月17日(木)	蒲郡市、三谷水産高校	10
14	練習船実施型	銀河丸(横浜港)	7月19日(土)	関東運輸局 関東地方船員対策協議会 日本海洋少年団連盟	44
15	練習船実施型	銀河丸(横浜港)	7月19日(土)		19
16	練習船実施型	青雲丸(神戸港)	7月20日(日)	日本船主協会、各高専	92
17	練習船実施型	日本丸(下関港)	8月2日(土)	下関市	26
18	練習船実施型	大成丸(大阪港)	8月20日(火)	近畿運輸局 近畿地区内航船員対策協議会	11
19	練習船実施型	青雲丸(神戸港)	8月20日(水)	神戸運輸監理部	67
20	練習船実施型	青雲丸(名古屋港)	8月29日(金)	中部運輸局 日本海洋少年団連盟	27
21	練習船実施型	大成丸(小樽港)	9月1日(月)	海技教育機構	65
22	練習船実施型	日本丸(館山港)	9月7日(日)	館山市	96
23	練習船実施型	日本丸(函館港)	10月16日(木)		26
24	練習船実施型	日本丸(函館港)	10月17日(金)	北海道運輸局、日本船長協会	47
25	練習船実施型	大成丸(宮古港)	10月21日(火)	海技教育機構	14
26	練習船実施型	青雲丸(別府港)	10月22日(水)	九州運輸局、日本船長協会	38
27	練習船実施型	日本丸(広島港)	10月25日(土)	広島商船高等専門学校	15
28	練習船実施型	日本丸(福山港)	11月2日(日)	広島商船高等専門学校	11
29	練習船実施型	大成丸(今治港)	11月3日(月)	今治市(公募)	25
30	練習船実施型	大成丸(今治港)	11月3日(月)	今治市(今治南口頭高等学校吹奏楽部)	30
31	訪問型	海王丸(佐伯港)	11月1日(土)	佐伯市	45
32	練習船実施型	海王丸(佐伯港)	11月2日(日)	佐伯市(海事産業の次世代人材確保育成協議会) 日本海洋少年少年団連盟	99
33	練習船実施型	海王丸(佐伯港)	11月3日(月)	佐伯市(海事産業の次世代人材確保育成協議会)	100
34	練習船実施型	海王丸(名古屋港)	11月8日(土)	鳥羽商船高等専門学校	18
35	訪問型	海王丸(名古屋港)	11月8日(土)	鳥羽商船高等専門学校	39
36	練習船実施型	大成丸(鹿児島港)	11月29日(土)	鹿児島県企画部	54
37	練習船実施型	大成丸(鹿児島港)	11月29日(土)	九州運輸局	37
38	練習船実施型	日本丸(横浜港)	12月13日(土)	関東運輸局 関東地方船員対策協議会	32
39	練習船実施型	海王丸(和歌山港)	1月18日(日)	近畿運輸局、神戸運輸監理部 近畿船員対策協議会	31
40	訪問型	青雲丸(長崎港)	1月19日(月)	長崎市	75

合計 2,324

平成26年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績

2. 寄港要請及び行事対応

	船 名	寄港地名	行事対応		寄港目的	見学者数
			セイルドリル	一般公開		一般公開
1	日本丸	松山港	4月19日(土)	4月20日(日)	瀬戸内しまのわ2014	5,930
2	日本丸	長崎港	4月29日(火)	4月30日(水)	2014 長崎帆船まつり	3,461
3	海王丸	ｻﾝﾌﾗﾝｼｽｺ港	—	5月4日(日)	海事広報活動	432
4	日本丸	宮崎港	5月5日(月)	5月6日(火)	宮崎市制90周年記念 宮崎みまとまつり	5,385
5	日本丸	門司港	5月24日(土)	5月25日(日)	門司港祭り	5,167
6	銀河丸	名古屋	—	5月25日(日)	海事広報活動	1,642
7	海王丸	三河港(蒲郡地区)	7月18日(金)	7月19日(土)	市制60周年記念	2,475
8	海王丸	舞鶴港	7月26日(土)	7月27日(日)	海フェスタ 2014	3,190
9	日本丸	下関港	—	8月3日(日)	開港150周年記念	3,290
10	海王丸	下関港	強風のため中止 (8月3日(日))	8月2日(土) 8月3日(日)		2,046
11	日本丸	神戸港	—	8月23日(土)	海事広報活動	1,568
12	海王丸	石狩湾新港	7月14日(月)	8月24日(日)	海事広報活動 (h27年 開港20周年)	5,218
13	青雲丸	名古屋港	—	8月31日(日)	海事広報活動	2,264
14	日本丸	館山港	—	9月6日(土)	市制75周年記念事業 及び海事広報活動	846
15	海王丸	石巻港	10月18日(土)	10月19日 (日)	港湾感謝祭	4,120
16	日本丸	広島港	10月25日(土)	10月26日 (日)	瀬戸内しまのわ2014 海事広報活動	3,895
17	海王丸	佐伯港	11月2日(日)	11月1日(土)	海事広報活動 佐伯市合併10年	2,528
18	日本丸	福山港	11月1日(土)	11月2日(日)	海事広報活動	4,797
19	大成丸	今治港	—	11月2日(日)	海事広報活動	915
20	海王丸	名古屋港	11月8日(土)	11月9日(日)	海事広報活動 開港記念日(11月10日)	2,290
21	大成丸	名古屋港	—	11月16日 (日)	海事広報活動	1,389
22	海王丸	清水港	11月22日(土)	11月23日(日)	海事広報活動	3,904

合計 66,752

内部統制・コンプライアンスの充実強化について

法人内部のガバナンス強化ため、コンプライアンス推進体制及び内部監査体制を整備するとともに、法人の業務遂行上のリスクに適切に対応するためのリスクマネジメント体制を構築した。

１．内部統制推進体制の整備

適正かつ効率的な業務の執行及びコンプライアンスを推進するため、「内部統制の推進に関する規程」を制定し、理事長をトップとする内部統制委員会の下、以下のとおり体制を整備した。

① 総務担当理事を責任者とした職員教育、通報体制の運用などによるコンプライアンス推進体制の整備
② 教育査察の充実、監事監査の強化、内部監査室の設置などによる多面的な監査の実施
③ PDCAサイクルの運用により、職員が一丸となって業務遂行上のリスクに対応するリスクマネジメント体制の構築

２．リスクマネジメントシステムの構築

平成２６年度に行った具体的な取組は以下のとおりである。

①リスクアセスメントの実施

各部門部署のリスクに関する情報をヒアリングにより調査・収集し、各部門部署のリスク一覧を整理・分類のうえワークショップの開催などを通じ、78項目の重要リスクを選定。

リスク分類	リスク分類の内容	項目数
基幹プロセスリスク	組織の社会的使命の遂行や価値の創造について、直接的に関係し必要とされる業務に伴うリスク（沈没、他船舶や構造物との衝突事故、大規模油流出、PSC対応不備、船内火災、集団感染症の発生、船員の不祥事　など）	34 項目
支援プロセスリスク	基幹プロセスを遂行する際に必要とされる業務に伴うリスク（情報システム大規模障害、個人情報漏えい、ハラスメント、職員のメンタルヘルス不調、風評被害　など）	24 項目
外部環境リスク	組織を取り巻く外的要因に起因して発生し、自らの努力ではその発生を抑止・制御することが困難なリスク(原油高騰、自然災害、無差別テロ　など)	15 項目
経営プロセスリスク	組織運営・経営の戦略立案や意思決定に伴うリスク（人材育成遅滞、人材流出、魅力あるカリキュラム開発の遅延　など）	5 項目
合　計		78 項目

②リスクの評価・分析

各リスク項目に係る「損害規模及び発生頻度」を、役員及び各部門各部署担当者へのアンケート調査により集計し、算定評価された影響度を基に、部署重要リスク及び全所重要リスク等多面的なリスク分析・評価を実施。

③PDCAサイクルによる運用体制の構築

実効性のあるリスクマネジメントを推進するため、その運用の基本となる「リスクマネジメント規程」を制定するとともに、リスクマネジメント委員会を中心としたPDCAサイクルによる運用体制を構築。

また、SMSにおける練習船の運航管理・危機管理への対応及びQMSにおける実習訓練システムの継続的改善に関する取組と密接に連携し、航海訓練所の業務全体をカバーする体制を構築。

３．教育査察のあり方の改善

教育査察に従来の理事長査察に加え各課調査を導入し、多面的かつ詳細な査察を行うことにより、モニタリング機能を強化し、効果的な実習訓練の運用に資するよう制度の改善を行った。

名　称	項　目	調査事項	担当課
理事長査察	教育訓練実施状況	・練習船職員が行う教育指導の状況、船内の整備状況　等 ・実習生の規律及び生活態度	教務課
各課調査	船体等設備関係	・安全施設・設備の整備状況 ・船体、機関、無線の整備状況　等	海務課
	船員関係	・労務管理、安全管理、衛生管理状況 ・服務、研修、安全対策の向上　等	船員課
	研究及び情報関係	・研究機材の整備状況、情報通信機器の整備状況 ・情報セキュリティの教育状況　等	企画研究課
	実習環境関係	・教育指導の効果、効果の検証 ・教材備品、教育記録関係書類の整備状況　等	教務課

内部統制推進体制
理事長
理事会
報告
内部統制委員会
（内部統制の目的）→役職員が法令及び内部規程を遵守しつつ業務を行い、
航海訓練所の使命を有効かつ効率的に果たす
方針
報告
報告
モニタリング
推進体制
内部統制統括推進責任者
（総務担当理事）
内部統制推進責任者
（事務局長）
部門推進責任者（本所課長）
通報体制の強化
違反行為の通報
是正措置
再発防止措置
事後対策
職員
監査体制の強化
監事監査
（業務・会計監査）
教育査察
内部監査室による監査
（会計監査・文書管理監査）
内部監査
業務監査
各部門
連携
リスクマネジメント委員会
（目的）航海訓練所において発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処することにより
業務の適正な実施並びに役職員及び実習生等の安全確保を図るとともに、社会的責任を果たす。
（リスクマネジメント委員会の役割）各部会の実施活動の総括、担当部署の実施状況のモニタリング、改善指示
報告
SMS部会
（部会長：訓練担当理事）
・練習船の運航管理
・船内安全対策
・危機管理対応
QMS部会
（部会長：教育部長）
・実習訓練の有効性向上
・カリキュラムの質の向上
・実習生の安全・事故防止
総務部会
（部会長：総務担当理事）
・良好な職場環境確保
・情報セキュリティ
・その他すべてのリスク

平成26年度　人事交流実績

1. 人事交流実績

国土交通省等政府機関、地方自治体、船員教育機関、海運会社及び海事関係団体等と、以下のとおり人事交流を行った。

転入者

受　入　元 （内訳人数）	人数（名）
【船舶職員】	20
総務省	1
（独）海技教育機構	3
（独）国立高等専門学校機構	1
東京海洋大学	1
富山県	4
（財）帆船日本丸記念財団	3
日本郵船株式会社 航海士：1、機関士：1	2
株式会社商船三井 航海士：3、機関士：2	5
【事務局職員】	9
国土交通省 大臣官房広報課：1 大臣官房会計課：2 大臣官房福利厚生課：2 海事局：1 関東運輸局：1	7
（独）海上技術安全研究所	1
（独）自動車事故対策機構	1
	計 29

転出者

派　遣　先 （内訳人数）	人数（名）
【船舶職員】	21
国土交通省 海事局：2、海難審判所：1	3
（独）海技教育機構	2
東京海洋大学	1
富山県	4
（財）帆船日本丸記念財団	4
日本郵船株式会社 航海士：1、機関士：1	2
株式会社商船三井 航海士：3、機関士：1	4
三光汽船株式会社 機関士：1	1
【事務局職員】	9
国土交通省 大臣官房：1 大臣官房会計課：2 海事局：2 関東運輸局：2	7
（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2
	計 30

2. 人事交流による効果

（1）国土交通省等政府機関、地方自治体、船員教育機関、海運会社等との連携強化
（2）船社の運航形態等の教授及び業務や教育訓練等に関する知見の活用

年　度 （平成）	23年度	24年度	25年度	26年度	合　計
転　　入	30名	39名	30名	29名	128名
転　　出	43名	32名	35名	30名	140名

平成 26 年度　自己収入確保に係る成果

１．目的

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)」を踏まえ、受益者負担の拡大及び自己収入の確保を図った。

２．平成 26 年度成果

自己収入負担の対象を、教育機関、業界、一般及び個人に定め、項目及びその費用（消費税増税分）を検証するとともに、所管省への申請、関係団体との調整及び内規改正などの手続きを経て、収入の確保（価格改定）を図った。

対象	項目	検証内容
個　　人	GMDSS 訓練費	社船実習に進む実習生に船舶局無線従事者証明に係る認定新規訓練を行うため、1 人あたり 15,750 円（税別）の講習料を徴収することとした。 【平成 26 年 4 月徴収開始】
教育機関	訓練委託費	1 万円/人･月へ増額。 【平成 26 年 4 月増額開始】
業　　界	第三者実習委託費	日本船舶･船員確保計画に係る第 3 者実習委託費について、平成 30 年までに段階的に 381,000 円/人･月へ値上げするため、平成 26 年は 286,000 円（税別）とした。
一　　般	運航実務研修費	消費税増税に対応するため、1 人あたり 1 日の研修費を 8,286 円（税別)、1 人あたり半日の研修費を 4,143 円（税別）とした。 【平成 26 年 4 月価格改定】
	便宜供与宿泊料	消費税増税に対応するため、1 人あたり 1 泊の船内宿泊料を 2,857 円（税別）とした。 【平成 26 年 4 月価格改定】
	施設使用料	消費税増税に対応するため、1 時間あたりの教室使用料を 23,810 円（税別）とした。 【平成 26 年 4 月価格改定】